令和７年度
小平市の行政評価

令和８年９月

小　平　市

～ 目 次 ～

第１章　小平市の行政評価について

１．小平市の行政評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
２．政策と施策の関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
３．行政評価の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
４．行政評価の対象 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
５．行政評価の対象期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
６．施策評価票の各項目の見方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第２章　施策の体系・担当課一覧

小平市第四次長期総合計画の基本的な施策の体系図 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第３章　評価票

Ⅰ-1-1　妊娠・出産期からの切れ目ない支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
Ⅰ-1-2　地域で見守り支える子育てと保育環境の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・ 11
Ⅰ-1-3　学校教育の充実と環境整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
Ⅰ-1-4　地域で支える若者の健やかな成長と活躍 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
Ⅰ-2-5　ライフステージを通じたからだとこころの健康づくり ・・・・・・・・・・・ 19
Ⅰ-2-6　安心した生活を支える社会保険 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
Ⅰ-2-7　地域資源をいかした生涯スポーツの振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
Ⅰ-2-8　生涯にわたる学びの機会の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
Ⅰ-3-9　歴史・文化芸術の継承と発展 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
Ⅱ-4-10 多様性を尊重する地域社会の実現 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
Ⅱ-4-11 障がいのある人の自立した生活の実現と共生の地域づくり・・・・・・・・・ 31
Ⅱ-5-12 地域における支えあいと包括的な相談支援の推進 ・・・・・・・・・・・・ 33
Ⅱ-5-13 地域包括ケアシステムの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
Ⅱ-5-14 介護サービスの充実と給付の適正化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
Ⅱ-6-15 多様な担い手による地域づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
Ⅱ-6-16 安全で安心して生活できる地域づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
Ⅲ-7-17 やすらげる水と緑の創出・保全 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
Ⅲ-7-18 環境にやさしい地域社会の形成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
Ⅲ-7-19 資源循環化サイクルの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
Ⅲ-8-20 安全で快適な市街地整備の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
Ⅲ-8-21 安全で便利な道路・交通の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
Ⅲ-9-22 地域のにぎわいを生む商工業・観光まちづくりの推進 ・・・・・・・・・・・ 55
Ⅲ-9-23 農のあるまちづくりの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
自治体経営方針に関連する主要事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59

第１章　小平市の行政評価について

１．小平市の行政評価

小平市自治基本条例第 29 条第 1 項において、「執行機関は、効率的かつ効果的に市政を運営するため、その取組を評価し、及び検証し、その結果を公表するものとする。」と規定されています。

小平市では、平成 19 年度（平成 18 年度事業分）に事務事業評価を実施し、平成 20 年度（平成 19 年度事業分）からは事務事業評価に加え施策評価を実施してきました。

令和 3 年度から小平市第四次長期総合計画がスタートしたことに伴い、市の取組に関する説明・公表資料として作成している行政評価及び決算附属書類について、よりわかりやすく、またなるべく重複がないよう効率化を図る観点から、見直しを行いました。

令和 2 年度決算まで、施策評価と事務事業評価をあわせて行政評価としてきましたが、令和 3 年度決算以降はこれを分離し、施策評価は、中期実行プランの進捗管理を行う資料として、中期実行プランと連動した内容とし、これを行政評価としました。

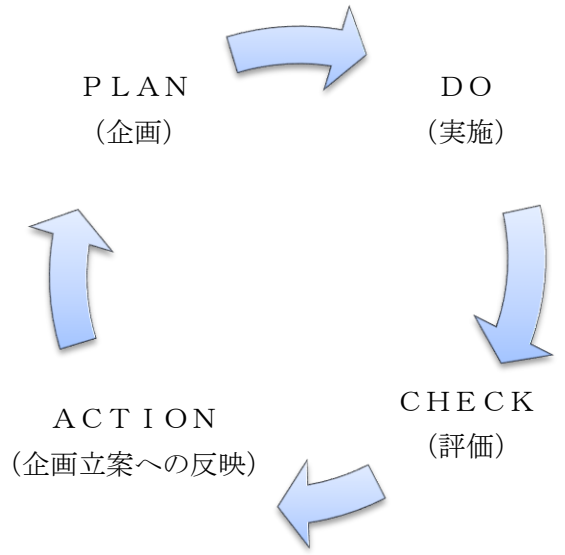
一方、事務事業評価については、予算事業の客観的な実績を把握する資料に改め、内容も見直したうえで、決算附属書類に統合しました。

２．政策と施策の関係

「政策」とは行政の大局的な目的や方向性を示すもの、「施策」とは政策実現に向けた具体的な状況を示すものです。すなわち、施策は政策を達成させるための手段ということになります。

３．行政評価の目的

行政評価は、事務事業の施策全体への貢献度や施策内の事業バランス（過不足）を把握することで、事業の再編や重点化に役立てます。これは、Plan(企画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(企画立案への反映)という施策のマネジメント・サイクルの働きとして考えることができます。



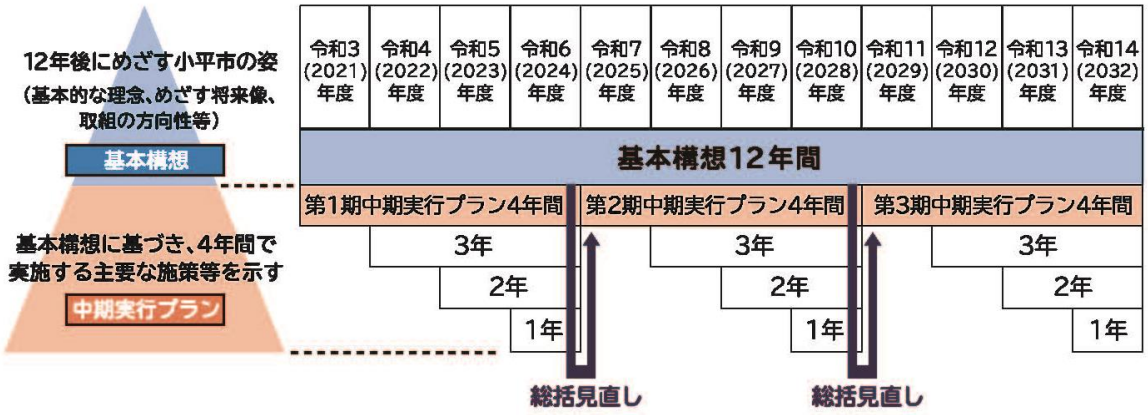
４．行政評価の対象

行政評価は、小平市第四次長期総合計画基本構想で掲げる 3 つの基本目標（大項目）と 9 つの方針（中項目）のもと、小項目にあたる 23 のテーマを設定し、テーマごとに評価します。

また、自治体経営方針は、3 つの基本目標に掲げる施策を着実に実施するために、行政として必要となる考え方やとるべき姿勢を示したものであり、自治体経営方針の考え方に紐づく主要な事業について評価します。

５．行政評価の対象期間

小平市では、令和 3 年度から令和 14 年度までの 12 年間の総合計画として基本構想を策定し、これに基づき、計画期間を 4 年間とした中期実行プランを策定し、毎年度、ローリング方式により見直しを行っています。行政評価はこれと合わせて、令和 7 年度から令和 10 年度までの 4 年間を対象として行います。



６．施策評価票の各項目の見方（１ページ目）

施策の概要（PLAN）

基本目標 〇　－　方針 〇　－　テーマ 〇　　第2期中期実行プラン（令和〇年〇月）掲載ページ：　〇・〇

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

評価を行う施策（テーマ）の属する小平市第四次長期総合計画基本構想の基本目標 No、方針 No、及び中期実行プランのテーマ No、テーマ名を表示。

取組の方針・内容

・〇〇〇〇〇
・〇〇〇〇〇
・〇〇〇〇〇

評価対象年度の中期実行プランにおける「取組の方針・内容」を表示。

中期実行プランで掲げている成果指標の目標に対する実績値と達成率を表示。

４年後の到達目標の進捗状況（DO）

	成果指標		単位	基準年度 令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	〇〇〇〇〇	目標	〇	－	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
		実績	〇	〇〇	〇〇			
		達成率	%	－	〇〇%			
2	〇〇〇〇〇	目標	〇	－	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
		実績	〇	〇〇	〇〇			
		達成率	%	－	〇〇%			
3	〇〇〇〇〇	目標	〇	－	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
		実績	〇	〇〇	〇〇			
		達成率	%	－	〇〇%			

右ページ参照

施策の成果についての総括（CHECK）

目標達成度合い	〇〇〇〇〇	理由	〇〇〇〇〇

「目標達成度合い」の欄の評価の理由を表示。

成果

・〇〇〇〇〇
・〇〇〇〇〇
・〇〇〇〇〇
・〇〇〇〇〇
・〇〇〇〇〇

成果指標を掲げた事業や主要事業を中心に、事務事業実施の成果を表示。

課題

・〇〇〇〇〇
・〇〇〇〇〇
・〇〇〇〇〇
・〇〇〇〇〇
・〇〇〇〇〇

施策を展開するうえでの課題について、目標達成度、事業のバランス、ニーズの動向、法・制度・個別計画等改正の状況、他団体の動向などの観点を踏まえて表示。

■「目標達成度合い」

令和 7 年度の目標に対する達成状況を測り、成果指標の達成度合いを施策全体で捉えて 4 段階で評価をします。

評　価	説　明
順調に成果が上がっている	目標達成に向けた取組や今後の施策展開などが大変評価できる。
一定の成果が上がっている	目標達成に向けた取組や今後の施策展開が適切に行われている。
一部の成果が上がっている	目標達成に向けた取組や今後の施策展開が適切に行われているものの、いくつかの課題、改善の余地が見受けられる。
見込んだ成果が上がっていない	施策達成に向けた取組や今後の施策展開が不十分であり、 改善の余地を多く残している。

施策評価票の各項目の見方（２ページ目）

施策の方向性（ACTION）

施策の方向性	・〇〇〇〇〇 ・〇〇〇〇〇 ・〇〇〇〇〇 ・〇〇〇〇〇 ・〇〇〇〇〇

中期実行プランや個別計画の進捗状況、成果、課題などを踏まえ今後の方向性を表示。

【参考】関連事務事業一覧（令和〇年度）

	事務事業名 ★：第2期中期実行プラン（令和〇年〇月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	★ 〇〇〇〇〇事業	〇	〇	〇	〇〇	〇〇課
2	〇〇〇〇〇事業	〇	〇	〇	〇〇	〇〇課
3	〇〇〇〇〇事業	〇	〇	〇	〇〇	〇〇課
4	〇〇〇〇〇事業	〇	〇	〇	〇〇	〇〇課
5	★ 〇〇〇〇〇事業	〇	〇	〇	〇〇	〇〇課
6	〇〇〇〇〇事業	〇	〇	〇	〇〇	〇〇課
7	★ 〇〇〇〇〇事業	〇	〇	〇	〇〇	〇〇課
8	★ 〇〇〇〇〇事業【再掲】	〇	〇	〇	〇〇	〇〇課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						

一つの事務事業が複数の施策（テーマ）にまたがる内容を含む場合は、原則として、主なテーマにのみ掲載。

ただし、中期実行プランに掲載されている主要事業が含まれる事務事業等については、主要事業が別々のテーマに該当する場合、各テーマの一覧に掲載し（いずれも総事業費で掲載し、分割はしない。）、後のテーマでは事務事業名の後ろに「【再掲】」と付記。

第2章　施策の体系・担当課一覧

小平市第四次長期総合計画の基本的な施策の体系図　※令和７年度時点（組織名は令和８年４月組織変更を反映）

基本構想	中期実行プラン		行政評価	
大　項　目（基本目標）				
中　項　目（方針）	No.	小　項　目（テーマ）	取りまとめ課	関連事務事業 担当課
基本目標Ⅰ（ひとづくり）「人が育ち、学び、新たな価値を創造するまち」				
方針1 全ての子どもの育ちと自立を支援する （子育て支援、学校教育、若者活躍）	1	妊娠・出産期からの切れ目ない支援	こども家庭センター	こども家庭センター、健康推進課、保険年金課
	2	地域で見守り支える子育てと保育環境の充実	こども若者みらい課	こども若者みらい課、保育課、こども家庭センター
	3	学校教育の充実と環境整備	教育総務課	教育総務課、学務課、指導課
	4	地域で支える若者の健やかな成長と活躍	地域学習支援課	市民協働・男女参画推進課、こども若者みらい課、こども家庭センター、生活支援課、指導課、地域学習支援課
方針2 全世代が元気にはつらつと過ごす （健康づくり、スポーツ、生涯の学び）	5	ライフステージを通じたからだとこころの健康づくり	健康推進課	健康推進課、保険年金課、学務課
	6	安心した生活を支える社会保険	保険年金課	保険年金課
	7	地域資源をいかした生涯スポーツの振興	文化スポーツ課	文化スポーツ課、水と緑と公園課
	8	生涯にわたる学びの機会の充実	公民館	政策課、公民館、図書館
方針3 まちの誇りを受け継ぎ、発展させる （歴史、文化芸術）	9	歴史・文化芸術の継承と発展	文化スポーツ課	文化スポーツ課、図書館
基本目標Ⅱ（くらしづくり）「多様性を認めあい、つながり、共生するまち」				
方針4 お互いに尊重し、活躍できる社会の実現 （男女共同参画、障がい者支援、多文化共生）	10	多様性を尊重する地域社会の実現	市民協働・男女参画推進課	市民課、市民協働・男女参画推進課、産業振興課、こども若者みらい課
	11	障がいのある人の自立した生活の実現と共生の地域づくり	障がい者支援課	こども若者みらい課、障がい者支援課
方針5 地域の絆で支えあう （介護、保健福祉、生活支援）	12	地域における支えあいと包括的な支援体制の推進	福祉政策課	福祉政策課、生活支援課、健康推進課
	13	地域包括ケアシステムの推進	高齢者支援課	高齢者支援課、保険年金課
	14	介護サービスの充実と給付の適正化	高齢者支援課	高齢者支援課
方針6 誰もが安心と生きがいを持つ地域づくり （地域コミュニティ、安全・安心）	15	多様な担い手による地域づくり	市民協働・男女参画推進課	秘書課、市民協働・男女参画推進課、いきいき協働事業担当各課
	16	安全で安心して生活できる地域づくり	防災危機管理課	防災危機管理課、地域安全課、市民課、福祉政策課、防犯カメラ導入担当各課
基本目標Ⅲ（まちづくり）「自然と調和した、美しく快適で、魅力あるまち」				
方針7 水や緑を保全・創出し、環境にやさしい循環共生型の社会を形成する （緑、環境、資源循環）	17	やすらげる水と緑の創出・保全	水と緑と公園課	文化スポーツ課、水と緑と公園課、樹木点検・診断担当各課
	18	環境にやさしい地域社会の形成	環境政策課	総務課、環境政策課、水と緑と公園課、下水道課、ゼロカーボンガス・電気導入各課、ESCO事業担当各課、電気自動車導入担当各課
	19	資源循環化サイクルの推進	資源循環課	資源循環課
方針8 安全安心で快適な、住みやすいまちを形成する （市街地整備、道路、交通）	20	安全で快適な市街地整備の推進	都市計画課	市民課、下水道課、都市計画課、建築指導課、地域整備支援課、道路課
	21	安全で便利な道路・交通の推進	道路課	公共交通課、道路課、交通対策課
方針9 地域資源をいかし、活力と交流を生み出す （商工業、都市農業、観光）	22	地域のにぎわいを生む商工業・観光まちづくりの推進	産業振興課	シティプロモーション課、産業振興課
	23	農のあるまちづくりの推進	産業振興課	市民協働・男女参画推進課、産業振興課
自治体経営方針 視点（自治の拡大・深化、持続可能な行財政運営、ICT社会への対応、職員の力を引き出す市役所） 方向性1　地域資源によるサービスの実現 方向性2　将来に向けた財政運営・財産活用 方向性3　運営・業務執行体制の効率化 方向性4　職員と職場の活性化			政策課	議会事務局、政策課、行政経営課、情報政策課、財政課、公共施設マネジメント課、シティプロモーション課、総務課、職員課、防災危機管理課、市民課、税務課、収納課、文化スポーツ課、こども若者みらい課、福祉政策課、保険年金課、建築指導課、道路課、会計課、教育総務課

第3章　評価票

施策の概要（PLAN）

基本目標 Ⅰ　－　方針 1　－　テーマ 1　　第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載ページ： 19・20

妊娠・出産期からの切れ目ない支援

取組の方針・内容

・妊産婦や乳幼児の心身の健康保持・増進、及び孤立化の予防や育児不安の軽減を図るために、マタニティサポート面談、新生児訪問、妊婦健康診査、乳幼児健康診査のほか、ハローベビークラス、産前・産後サポート事業、産後ケア事業、親子教室などの事業を実施します。
・出産子育て応援交付金事業やバースデーサポート事業では、経済的支援と相談支援を連動して行い、家庭等の状況把握や情報提供などを行っています。
・こども家庭センターの母子保健・児童福祉それぞれの専門性を活かした一体的な組織として、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、それぞれの家庭の課題やニーズに応じて、関係機関と連携を図りながら、妊娠・出産期から子育て期まで、切れ目のない支援の充実を図ります。
・乳幼児健康診査等の健康管理に関する業務をガバメントクラウド上のシステムに移行し、既存業務とサービスの見直し、再構築を行い、負担の軽減や効率化など生産性を向上し、業務の最適化を目指すとともに、マイナポータルからできる申請手続を拡充します。

４年後の到達目標の進捗状況（DO）

成果指標			単位	基準年度 令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	妊娠届出者に対する面接を行った割合	目標	%	－	100	100	100	100
		実績	%	119.4	111.6			
		達成率	%	－	111.6%			
2	乳児家庭全戸訪問実施率	目標	%	－	100	100	100	100
		実績	%	99.3	99.9			
		達成率	%	－	99.9%			

施策の成果についての総括（CHECK）

目標達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	妊娠届出者に対する面接を行った割合が目標を達成するとともに、乳児家庭全戸訪問実施率もほぼ目標に近い数値となってきているため、一定の成果が上がっていると評価をしました。

成果

・妊婦のための支援給付事業の活用により、妊娠届出者に対する面接を行った割合は目標を達成し、乳児家庭全戸訪問実施率も、100%に近い数値となりました。
・子育て世代包括支援センター事業では、マタニティサポート面談、産前・産後サポート事業、産後ケア事業、バースデーサポート事業、妊婦のための支援給付事業を実施しました。産後ケア事業では、助産師や家事育児サポーターによる訪問型のほか、宿泊型や日帰り型においては施設を増やし、充実を図りました。また、多胎児家庭への支援として、乳幼児健康診査や予防接種等でタクシーを利用する際の移動経費補助、家事育児支援補助、子ども家庭支援センターと共同でピアサポート事業を実施しました。バースデーサポート事業、妊婦のための支援給付では、経済的支援を行うとともに、伴走型相談支援の充実を図りました。

課題

・乳児家庭全戸訪問事業を通じて、養育環境等の把握と乳児の現認確認を行っていますが、家庭訪問ができなかった場合は、3～4か月児健康診査で現認確認する必要があります。
・子育て世代包括支援センター事業については、妊娠期から出産・子育て期の家庭に対する切れ目ない支援の充実を図るため、ニーズを適正に把握しながら支援のあり方を検討する必要があります。
・乳幼児の健やかな成長を支えるために乳幼児健康診査等において健康や生活の状況を確認するとともに、必要な家庭に対して心理発達相談や保健師の家庭訪問等の継続した支援を行うことが必要です。

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・委託助産師と地区担当保健師により、全家庭に乳児家庭全戸訪問を実施し、養育環境を確認するとともに、育児不安の軽減、孤立化予防、虐待予防に努めます。 ・子育て世代包括支援センター事業において、妊婦の全数面接、産前・産後サポート事業、妊婦のための支援給付、産後ケア事業、バースデーサポート事業を実施し、妊娠期からの切れ目ない支援を実施します。また、出産・子育ての不安や家族との関わり方の悩みなどを抱える父親を支援するための事業を実施し、育児不安の軽減及び心身の健康維持・増進、虐待予防を図ります。 ・全てのこどもが乳幼児健康診査を受診できるよう努めるとともに必要な家庭に対し継続した支援を行います。

【参考】関連事務事業一覧（令和7年度）

	事務事業名 ★：第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	母子健康手帳交付事業	4	1	3	040202	こども家庭センター
2	親子教室事業	4	1	3	040203	こども家庭センター
3	乳幼児の心理発達相談事業	4	1	3	040204	こども家庭センター
4	妊産婦健康診査等事業	4	1	3	040205	こども家庭センター
5	1歳6か月児健康診査（一般・精密）事業	4	1	3	040206	こども家庭センター
6	1歳6か月児歯科健康診査事業	4	1	3	040207	こども家庭センター
7	家庭訪問指導事業	4	1	3	040208	こども家庭センター
8	★ 新生児・妊産婦訪問指導事業	4	1	3	040209	こども家庭センター
9	乳児健康診査等事業	4	1	3	040210	こども家庭センター
10	3歳児健康診査（一般・精密）事業	4	1	3	040211	こども家庭センター
11	★ ハローベビークラス事業	4	1	3	040212	こども家庭センター
12	乳幼児歯科相談事業	4	1	3	040213	こども家庭センター
13	乳幼児発達健康診査事業	4	1	3	040214	こども家庭センター
14	3歳児歯科健康診査事業	4	1	3	040215	こども家庭センター
15	子育て世代食育推進事業	4	1	3	040216	こども家庭センター
16	親と子のメンタル相談事業	4	1	3	040217	こども家庭センター
17	★ 子育て世代包括支援センター事業	4	1	3	040218	こども家庭センター
18	養育医療費助成事業	4	1	1	040219	こども家庭センター
19	出産育児一時金支給事業	国2	4	1	220112	保険年金課
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						

施策の概要（PLAN）

基本目標 Ⅰ　－　方針 1　－　テーマ 2　　第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載ページ： 21・22

地域で見守り支える子育てと保育環境の充実

取組の方針・内容

・令和7年3月策定予定の「第三期小平市子ども・子育て支援事業計画」（令和7～11年度）に基づき、多岐にわたる子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に推進します。
・津田保育園の私立保育園への移行を推進するとともに、保育サービスに対する多様なニーズに対応するため、ニーズの高い一時預かり事業や、定期利用保育事業、多様な他者との関わりの機会の創出事業などを引き続き実施していきます。
・地域センター等でこども広場を開催し、親子の交流の促進や相談等により、子育ての悩みや不安の解消を図るとともに、小・中学生に対しては遊びの指導などを行います。また、児童館では指定管理者による3館の一体的な運営により、サービス向上を図るとともに、地域住民や関係機関と連携を図りながら、こどもが安全・安心に、楽しく過ごすことができる居場所の提供に努めます。
・保護者の多様なニーズに対応する民設民営学童クラブへの支援など、学童クラブの充実を図ります。
・義務教育就学児医療費助成制度（マル子）において、中学校3年生までの所得制限を撤廃し、全ての小・中学生が医療費助成を受けられるようになりました。また、東京都が令和5年4月から実施している高校生等医療費助成制度（マル青）については、その財源等について引き続き東京都と協議を行うとともに、令和7年4月から所得制限を撤廃します。
・保育園等の入園申請手続きの電子化（ぴったりサービス）や、公立保育園の登降園管理等に引き続きICTシステムを活用し、保護者の負担軽減と業務の効率化を図ります。

４年後の到達目標の進捗状況（DO）

成果指標			単位	基準年度 令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	一時預かり事業の確保数（認定こども園・幼稚園在園児以外）	目標	人	－	17,053	16,761	16,871	16,416
		実績	人	17,871	18,077			
		達成率	%	－	106.0%			
2	学童クラブ数（放課後児童健全育成事業所数）（累計）	目標	箇所	－	51	52	55	55
		実績	箇所	47	51			
		達成率	%	－	100.0%			
3	地域子育て支援拠点事業（こども広場事業）の利用者数	目標	人	－	36,800	36,800	36,800	36,800
		実績	人	36,614	34,923			
		達成率	%	－	94.9%			

施策の成果についての総括（CHECK）

目標達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	学童クラブやこども広場事業の拡充、多様な保育サービスの提供ができていることから、一定の成果が上がっていると評価しました。

成果

・待機児童解消策として、令和2年9月に策定した「待機児童解消に向けた緊急対策」（令和3～7年度）に則り令和7年度に私立保育園を1園新設したことにより、待機児童数は前年度に引き続き、0人となりました。
・保育人材の確保及び保育士の処遇改善を図るため「保育従事職員宿舎借上げ支援事業補助金」や「保育士等キャリアアップ補助金」などを実施するとともに、令和3年5月に策定した「基幹保育園の基本的考え方」に則り、基幹保育園における給食調理業務の委託の継続など、園における保育の質の向上を図りました。
・「第三期小平市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、一時預かり、緊急一時預かり、延長保育、病児・病後児保育、利用者支援のための窓口など多様な保育サービスを実施しました。また、幼稚園における預かり制度の充実や保護者の費用負担の軽減を図りました。
・学童クラブへの入会希望児童数の増加に対応するため、新たな民設民営学童クラブを誘致しました。
・出張こども広場3か所で新たに月に1回日曜日の開設を実施しました。
・物価高騰の影響を受けやすい低所得のひとり親世帯へ支援を実施しました。
・国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受けている市内の民間団体等が行うこども食堂に対し、開催日数と提供食事数に応じて補助金を交付しました。
・市内でこどもやその保護者が気軽に立ち寄れる地域の居場所を創設し、こどもに対する学習支援や保護者に対する養育支援、食事提供をはじめとした生活支援を行う団体に対して補助金を交付しました。

課題

・引き続き、子育て家庭の全てに支援の手が届くよう、子育て環境を整備するとともに、地域における子育て支援サービスの充実を図る必要があります。
・女性の社会活躍の推進や宅地開発・マンション建設に伴う子育て世代の転入等により1、2歳児における保育園の申込率が増加する状況が続いています。一方で就学前児童数が減少傾向にあるため、引き続き適切な待機児童対策や多様な保育サービスの提供が必要です。
・共働き世帯の増加などにより、学童クラブに対する需要は依然として高く、定員を超えて児童を受け入れているクラブも多いことから、児童の放課後の適切な遊び及び生活の場を引き続き確保していくことと、保護者の多様なニーズに対応することが重要な課題となっています。

施策の方向性（ACTION）

施策の方向性

・「第三期小平市子ども・子育て支援事業計画」の「様々な子育て家庭を支える視点」、「安全・安心な子育てができる環境をつくる視点」、「地域で子育てを支える視点」に沿って、次代を担う一人ひとりのこどもが健やかに成長できる社会づくりや子育て家庭が安心していきいきとした生活を送れる環境づくりを目指して、こども・子育て支援を推進していきます。また、幼児期の教育・保育及び地域こども・子育て支援事業の提供体制の確保などを図っていきます。
・待機児童対策としては、保育園の申込率や就学前児童数の推移を注視し、1、2歳児の定員増等、適切な保育サービスの受入枠の充実を図っていきます。
・多様な保育サービスの提供については、利用者支援のために開設した窓口を活用するほか、ニーズが高い一時預かり事業や定期利用保育等及び新たな給付制度である乳児等通園支援事業を実施していきます。
・基幹園が推進役となり、地域全体の保育の質の向上に向けて取り組みます。
・公立保育園の私立保育園への移行に向け、保護者・移管先法人・市の三者懇談会を開催するなど、円滑な移行を図っていきます。
・学童クラブは、学校施設の一層の活用を推進することで増加を続ける入会希望者全員の受け入れを図るとともに、多様化している保護者のニーズに対応するため、民設民営学童クラブの誘致をさらに進めていきます。
・こども広場では、利用対象となる年代への事業の周知と、相談内容に応じた関係機関の案内を充実させていきます。

【参考】関連事務事業一覧（令和7年度）

	事務事業名 ★：第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	児童手当事業	3	4	4	030306	こども若者みらい課
2	児童育成手当事業	3	4	4	030307	こども若者みらい課
3	児童扶養手当事業	3	4	4	030308	こども若者みらい課
4	乳幼児医療費助成事業	3	4	4	030311	こども若者みらい課
5	義務教育就学児医療費助成事業	3	4	4	030312	こども若者みらい課
6	★ こども広場事業	3	4	4	030314	こども若者みらい課
7	★ 子育て支援事業	3	4	4	030316	こども若者みらい課
8	ファミリー・サポート・センター事業	3	4	4	030319	こども若者みらい課
9	★ 高校生等医療費助成事業	3	4	4	030344	こども若者みらい課
10	物価高対応子育て応援手当	3	4	4	030347	こども若者みらい課
11	ひとり親家庭医療費助成事業	3	4	5	030321	こども若者みらい課
12	東京都母子父子福祉資金貸付・償還事務事業	3	4	5	030330	こども若者みらい課
13	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	3	4	5	030332	こども若者みらい課
14	★ 学童クラブ事業	3	4	6	030322	こども若者みらい課
15	★ 児童館運営事業	3	4	7	030324	こども若者みらい課
16	★ 私立幼稚園教育充実振興事業	2	1	13	023301	保育課
17	★ 保育課の運営事業	3	4	1	030701	保育課
18	★ 認証保育所等補助事業	3	4	1	030703	保育課
19	保育園・幼稚園巡回相談事業	3	4	1	030704	保育課
20	★ 民間保育園等運営事業	3	4	2	030705	保育課
21	★ 市立保育園の運営事業	3	4	3	030707	保育課
22	子ども家庭支援センター事業	3	4	4	030805	こども家庭センター
23	子ども家庭在宅サービス事業	3	4	4	030810	こども家庭センター
24						
25						
26						
27						

施策の概要（PLAN）

基本目標 Ⅰ　－　方針 1　－　テーマ 3　　第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載ページ： 23～26

学校教育の充実と環境整備

取組の方針・内容

・「第二次小平市教育振興基本計画」（令和5～14年度）に基づき、Society 5.0時代を生き抜くために必要な基礎となる能力を育むため、児童・生徒の学力の向上、社会性の育成、心身の健全な成長のための教育活動を推進し、更なる教育の振興を図ります。
・「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画」（令和3～7年度）の着実な推進に努めるとともに、児童・生徒のニーズに応じた教育環境を提供できるよう事業を推進していきます。
　また、「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画」が令和7年度で終了することから、次期計画を策定します。
・令和6年4月の小平第四小学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の開設に引き続き、切れ目のない支援の観点から、令和7年4月に小平第二中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設し、指導を開始します。
・学習指導要領を踏まえ、「主体的で、対話的な深い学び」の実現に向けて教員の授業力向上と環境整備を図るとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進します。
・不登校や虐待など様々な課題を抱える児童・生徒及びその家庭に対して、福祉的な視点から関係機関との連携を構築するスクールソーシャルワーカーを引き続き中学校全校に設置し、課題解決を図っていきます。
・いじめの確実な認知や解消に向けた組織的な対応力の向上を図るとともに、特別活動の充実をはじめとしたいじめの未然防止に向けた児童・生徒の主体的な取組を推進します。いじめ重大事態が発生した場合には、児童・生徒にいじめについて考え、行動できるようにするとともに、人権感覚を育むための取組を充実させていきます。
・教員の長時間労働の改善を図り、教員が教育活動に専念できるよう、心身共に健康で、快適に働くことができる環境整備を図り、学校教育の質の維持向上に取り組むとともに、国や東京都の部活動の地域連携・地域移行に関する方針や、令和6年11月に策定した「部活動地域連携・地域移行の方向性」の内容を踏まえ、検討をさらに進めます。今後は、庁内の関連課で構成された「小平市立中学校部活動地域連携・地域移行庁内検討委員会」及び、外部の有識者等で構成された「小平市立中学校部活動地域連携・地域移行推進委員会」を設置し、部活動地域連携・地域移行の実践的展開を推進します。
・GIGAスクール構想の実現に向けた取組を通して、こどもたちの情報活用能力を育むとともに、一人ひとりの学習意欲の向上につながる教育を推進していきます。また、学習者用端末の更新に向けた取組を進めます。
・学校施設及び備品の老朽化の状況や今後の人口動態、将来の少子化傾向を見据えた、公共施設マネジメントなどの考え方を踏まえ、長期的なビジョンのもと学校施設等の整備を図ります。また、地域防災の拠点として機能するため、学校施設の防災面での充実を図ります。

４年後の到達目標の進捗状況（DO）

成果指標				単位	基準年度 令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	児童(小6)・生徒(中3)の授業の理解度(※1)	児童(小6)	目標	%	－	12.0　以下	12.0　以下	12.0　以下	12.0　以下
			実績	%	13.4	19.1			
			達成率	%	－	62.8%			
		生徒(中3)	目標	%	－	22.5　以下	22.5　以下	22.5　以下	22.5　以下
			実績	%	22.3	23.5			
			達成率	%	－	95.9%			
2	いじめの解消率		目標	%	－	100	100	100	100
			実績	%	80.4	77.8			
			達成率	%	－	77.8%			
3	学校トイレの洋式化の割合(※2)		目標	%	－	85.8	92.5	96.4	98.8
			実績	%	71.8	85.8			
			達成率	%	－	100.0%			

※1　全国学力・学習状況調査による国語・算数(数学)の授業内容が「わからない・どちらかといえばわからない」の合計【2教科平均】
※2　更新予定の十一小は、洋式化の対象外ですが、割合の分母に含めています。
　　十三小が洋式化の対象となったことから、令和9年度以降の目標値を修正しています。

施策の成果についての総括（CHECK）			
目標達成度合い	一部の成果が上がっている	理由	学校トイレの洋式化の割合については目標値を達成しているものの、他の目標値が達成に至らなかったことから、一部の成果が上がっていると評価しました。

成果	・「小平市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、各校で、いじめ問題に対する年間を通した計画的・組織的な取組を推進し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に取り組みました。 ・小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画が令和7年度末で終了するため、小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画（令和8～12年度）を策定しました。 ・令和6年4月の小平第四小学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の開設に引き続き、切れ目のない支援の観点から、令和7年4月に小平第二中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設し、指導を開始しました。 ・不登校などの課題に対し、スクールソーシャルワーカーの配置や、令和6年度に開設した上水さくら学級により解決を図りました。 ・教員の長時間労働の改善を図るための環境整備を図るとともに、部活動の地域連携・地域移行の検討を進めました。 ・学校施設の機能回復を目的に大規模改造工事（小平第九小学校、小平第五中学校）を実施し、教育環境の整備を図りました。快適に働くことができる環境整備を図ることを目的に、小学校給食室の空調整備の設計を進めました。また、学校トイレの洋式化改修を小学校6校、中学校3校で実施し、教育環境について快適性の確保を図りました。 ・「小平市立学校における情報活用能力の育成指針」（令和6年度改訂）を活用し、情報活用能力を段階的に育成するための学習を展開しました。また、教員に対する研修会、講習会を実施しました。 ・デジタル利活用支援員を1人配置し、市立小・中学校全校を訪問し、学校への支援を行いました。 ・令和6年度に実施した市立小・中学校に通う児童・生徒の学校給食費の無償化及び食物アレルギー等により一つの学期を通じて学校給食を全く喫食できずに給食代替弁当を持参する児童・生徒を対象とした補助について令和7年度も継続実施しました。
課題	・授業の理解度について、基準年度に比べ、小学校は5.7ポイント低く、中学校は1.2ポイント低い結果でした。引き続き、多くの児童・生徒が分かりやすい授業づくりに向けて、授業改善に努めていきます。 ・Society5.0社会において求められる資質・能力の育成に向け、学習者用端末を効果的に活用しながら、個別最適な学びの実現と協働的な学びの充実を図る必要があります。 ・いじめの確実な認知と解消に向け、「学校いじめ防止基本方針」を教員が理解するとともに児童・生徒や保護者、地域の方に周知し、「学校いじめ防止基本方針」に沿った対応の徹底や関係機関との連携を強化する必要があります。また、特別活動を中心とした児童・生徒による主体的な取組により、誰もが過ごしやすい環境をつくる活動や、いじめを訴えやすくするアンケートの工夫を行うことで、学校でのいじめの未然防止や早期対応を推進することが必要です。 ・施設面では、学校施設の老朽化の状況や今後の人口動態、将来の少子化傾向を踏まえ、市の公共施設マネジメントの考え方に基づき、学校を中心とした施設の複合化や統合などを視野に入れながら、地域防災の拠点であることから、施設の適正規模や安全性を考慮した効率的な施設整備を計画的に行っていく必要があります。 ・学校給食費の無償化の実施には多額の費用が必要となることから、国や東京都からの補助が安定的・継続的に実施されるかを注視していく必要があります。

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・「第二次小平市教育振興基本計画」に基づき、目指す人間像の実現に向け、更なる教育の振興に取り組みます。 ・児童・生徒が、主体的に学びに向かい、自ら課題を見付け解決する力を育むため、情報活用能力育成指針を踏まえ、各教科・領域において効果的に学習者用端末を用いた授業を実践するとともに、児童・生徒が学習者用端末を効果的に活用する場面を多く設定できるよう、引き続き研修や研究を通じて授業力の向上を図ります。 ・学習者用端末を、家庭学習時の使用に加え、臨時休校時における「家庭での遠隔学習や健康観察」を行うツールとしても活用していきます。 ・自閉症・情緒障がい特別支援学級において、学級が落ち着いた環境で児童・生徒が安心して通える場所となるよう、学級の安定、充実した運営に向けて、引き続き学校と教育委員会で協力して取り組みます。 ・小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画に基づき、すべてのこどもたちが、一人ひとりに合った指導や必要な支援を受け、生きる力を身に付けられるよう特別支援教育を推進するとともに、毎年度、小平市特別支援教育推進委員会に計画の進捗状況を報告し意見を伺うことで進行管理を行います。 ・市立小・中学校全校で改定した「学校いじめ防止基本方針」が各校で適正に運用されるよう学校いじめ対策委員会の記録作成、情報や対応方針の「可視化（見える化）」について、校長連絡会における周知・指示を行うとともに、指導課定期訪問等の機会を通じて確認を行います。また、いじめ防止授業やいじめ防止研修実施後には、実施状況を報告させ、学校評価において、「いじめ防止」を評価項目に位置付ける等、改善に向けた取組を推進します。特別活動を中心としたよりよい学校づくりに向けた取組や、アンケートの工夫、学校いじめ対策委員会によるいじめの確実な認知と組織的な対応の徹底、家庭や地域と連携したいじめの未然防止に係る対応を推進します。 ・学校施設及び備品の老朽化の状況や今後の人口動態、将来の少子化傾向を踏まえ、公共施設マネジメントの考え方に基づき、長期的なビジョンのもと、計画的で効率的な学校施設等の整備を図るとともに、当面の児童・生徒増に対して、必要な教育環境の整備を図っていきます。また、学校施設の改修や更新の際には、地域防災の拠点となることから、施設の安全な利用に必要な環境の整備もあわせて図っていきます。

【参考】関連事務事業一覧（令和７年度）

	事務事業名 ★：第2期中期実行プラン（令和７年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	教育委員会運営事業	10	1	1	100301	教育総務課
2	小学校職員関係経費	10	2	1	100304	教育総務課
3	★ 小学校施設管理事業	10	2	1	100305	教育総務課
4	小学校校具備品整備事業	10	2	1	100313	教育総務課
5	中学校職員関係経費	10	3	1	100308	教育総務課
6	★ 中学校施設管理事業	10	3	1	100309	教育総務課
7	中学校校具備品整備事業	10	3	1	100316	教育総務課
8	小学校教育振興事業	10	2	2	100506	学務課
9	小学校就学援助事業	10	2	2	100507	学務課
10	小学校就学奨励（特別支援学級）事業	10	2	2	100508	学務課
11	小学校移動教室運営事業	10	2	2	100531	学務課
12	中学校教育振興事業	10	3	2	100515	学務課
13	中学校就学援助事業	10	3	2	100516	学務課
14	中学校就学奨励（特別支援学級）事業	10	3	2	100517	学務課
15	中学校移動教室運営事業	10	3	2	100532	学務課
16	★ 小学校給食運営事業	10	5	4	100521	学務課
17	★ 中学校給食運営事業	10	5	4	100522	学務課
18	指導課運営事業	10	1	2	100701	指導課
19	教職員研修・研究活動事業	10	1	2	100704	指導課
20	総合的な学習の時間等の活用事業	10	1	2	100705	指導課
21	中学校音楽鑑賞教室・小学校連合音楽会事業	10	1	2	100706	指導課
22	公立学校教職員（都費負担）人事給与事務事業	10	1	2	100707	指導課
23	特別支援教育推進事業	10	1	2	100709	指導課
24	★ 教育相談室運営事業	10	1	2	100710	指導課
25	特別支援教育体制整備事業	10	1	2	100713	指導課
26	★ スクール・サポート・スタッフ等配置事業	10	1	2	100743	指導課
27	★ 学習補助員配置事業	10	1	2	100747	指導課
28	★ 教職員健康管理事業	10	1	2	100748	指導課
29	心身障害児就学事業	10	1	2	100749	指導課
30	★ 教育ＩＣＴ管理運営事業	10	1	2	100755	指導課
31	★ 小学校教育指導用図書・児童用副読本給与事業	10	2	2	100726	指導課
32	小学校教育研究負担事業	10	2	2	100728	指導課
33	小学校外国語指導助手事業	10	2	2	100729	指導課
34	中学校教育研究負担事業	10	3	2	100730	指導課
35	中学校外国語指導助手事業	10	3	2	100731	指導課
36	★ 中学校教育指導用図書・生徒用副読本給与事業	10	3	2	100732	指導課
37	★ 中学校部活動事業	10	3	2	100734	指導課
38						
39						
40						
41						
42						
43						
44						
45						

施策の概要（PLAN）

基本目標 Ⅰ　－　方針 1　－　テーマ 4　　第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載ページ： 27・28

地域で支える若者の健やかな成長と活躍

取組の方針・内容

・学校の運営や教育活動を支援するボランティアや、学校とボランティアとを結ぶ地域教育コーディネーターの養成とスキルアップを図り、地域と学校の連携・協働を推進する地域学校協働活動に取り組みます。
・学校との連携、協力のもと、地域による学習支援・子育て支援の取組として、こどもたちの放課後等の安全・安心な居場所、様々な学習・スポーツ・文化活動や世代間交流の機会を提供します。
・これまで市立小・中学校におけるコミュニティ・スクールの設置を推進してきましたが、令和7年度には全校設置を予定しており、今後も全校での運営を維持して地域とともに学校経営を展開できるよう支援を行っていきます。
・地域全体でこどもを育む風土の醸成を図るため、青少年対策地区委員会をはじめとする地域における青少年健全育成団体の活動の支援を行っていきます。
・青少年が様々な体験をすることができる事業や、青少年自身の活躍の場となるイベント等を実施していきます。
・包括連携協定等に基づいて各大学等の特色を生かした分野での取組を強化し、地域社会の発展と人材の育成を目的とした連携を引き続き進めていきます。
・若者の社会参加、参画機会の充実を図るため、小平市大学連携協議会などを通して、市内の大学生が地域とのつながりを深める活動を促進していきます。
・「小平市子ども・若者計画」に基づき、こども・若者の健やかな成長・自立に向け取組を進めていくとともに、「（仮称）小平市こども計画」の策定に取り組みます。

４年後の到達目標の進捗状況（DO）

成　果　指　標			単位	基準年度 令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	ボランティア等人材養成講座・研修延べ受講者数	目標	人	－	750	750	750	750
		実績	人	713	563			
		達成率	%	－	75.1%			
2	大学との連携事業数	目標	件	－	26	27	28	29
		実績	件	25	19			
		達成率	%	－	73.1%			

施策の成果についての総括（CHECK）

目標達成度合い	見込んだ成果が上がっていない	理由	ボランティア等人材養成講座・研修延べ受講者数及び大学との連携事業数が共に目標を達成できなかったため、見込んだ成果が上がっていないと評価しました。

成果

・地域の教育力を活用し、充実した教育活動を展開することができました。また、学校経営協議会の取組を学校だより等で発信することを促し、地域住民や保護者の方への周知や理解を深めることができました。そのほか、コミュニティ・スクール各校の取組をまとめた実践事例集を作成し配布するとともに、新たに毎年数校の取組を発表する場を設けることで、コミュニティ・スクール間の更なる情報共有を行いました。
・地域と学校が連携・協働してこどもたちの学びや成長を支える事業として、学校などにおいてボランティア養成講座や放課後こども教室等を開催しました。
・7大学等が集まる連絡調整会を対面又はオンラインで開催したほか、市や大学等の事業、地域の情報等について通年で情報交換をしました。
・大学生と地域の交流事業を対面で開催し、大学生の地域活動を支援するとともに、学外での学びの場を提供しました。
・こども・若者育成支援施策を総合的・体系的に推進するため、「小平市子ども・若者計画」（平成30～令和9年度）に基づき、事業を実施しました。
・こども・若者・子育て家庭を取り巻く様々な課題に対応するため、「小平市子ども・若者計画」を前倒しで見直し、こども基本法で定める「市町村こども計画」として「こだいらこども・若者みらいプラン」（令和8～16年度）を策定しました。
・ひとり親家庭等のこどもの生活向上を推進するため、市内公共施設4か所で行う集合型又は自宅等で指導する派遣型により、学習支援を行いました。
・ヤングケアラーの認知度及び実態の把握や支援の検討のため、お世話をしている状況、必要な支援、ヤングケアラーの認知などを確認するヤングケアラー意識・実態調査を実施しました。

課題

・一部の学校経営協議会では、人材の不足や地域とのつながりが限られていることが課題です。今後は、地域学校協働活動との連携・協働をし、一体的推進を目指していく必要があります。
・持続可能な体制構築のため、地域と学校を結ぶ地域教育コーディネーターや地域住民等のボランティアの育成とスキルアップを図るとともに、新たな地域人材の発掘が必要です。
・大学等との連携事業数は若者の社会参加や地域とのつながりを深めるためにも、引き続き連携事業数を増やしていく新たな検討が必要です。
・学生同士や地域との交流の場がオンラインになることで、時間や場所に縛られず参加が可能になる一方、対面での開催と比べるとお互いの理解や関係構築がやや難しくなる傾向があります。
・こども・若者育成支援施策をより実効性のあるものにするため、関係機関・団体等との連携を強化するとともに、庁内の連携・協力をさらに進める必要があります。
・ヤングケアラー意識・実態調査を踏まえて、こどもが安心して相談できるよう、SOSに早期に気づき、必要な支援につなげるための支援体制の構築、関係機関との連携の強化や周知・啓発活動を進める必要があります。

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・今後も引き続き、地域とともにある学校づくりを更に推進します。各学校経営協議会の取組を発表する場を設け、各コミュニティ・スクール間の情報共有を一層図り、地域学校協働活動との連携・協働をした学校経営を展開できるよう推進します。 ・地域教育コーディネーターや地域住民等のボランティアに対し、講座の開催や各種情報を提供するなどして、活動を支援します。 ・大学等との意見交換、情報提供の場を定期的に作るとともに、各部署における大学等との連携事業の調整や学生の地域活動を支援します。 ・こども・若者・子育て家庭を取り巻く様々な課題に対応するため、こども基本法で定める「市町村こども計画」として令和7年度に策定した「こだいらこども・若者みらいプラン」を総合的・体系的に推進します。 ・経済的な事情等で塾に通うことができないひとり親家庭等のこどもに対し、関係機関と連携を図りながら、東京都の制度を活用して学習支援を行い、生活の向上を図ります。

【参考】関連事務事業一覧（令和7年度）

	事務事業名 ★：第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	★ 大学連携推進事業	2	1	10	022526	市民協働・男女参画推進課
2	青少年問題対策事業	2	1	12	023108	こども若者みらい課
3	★ ひとり親家庭学習支援事業	3	4	5	030335	こども若者みらい課
4	★ 子ども家庭支援センター事業【再掲】	3	4	4	030805	こども家庭センター
5	★ ヤングケアラー支援事業	3	4	4	030816	こども家庭センター
6	★ 生活困窮者自立支援事業	3	1	1	030973	生活支援課
7	教育相談室運営事業【再掲】	10	1	2	100710	指導課
8	★ コミュニティ・スクール推進事業	10	1	2	100717	指導課
9	スクールソーシャルワーカー活用事業	10	1	2	100721	指導課
10	日本語指導・帰国児童生徒教育事業	10	1	2	100724	指導課
11	いじめ防止対策推進事業	10	1	2	100740	指導課
12	中学校部活動事業【再掲】	10	3	2	100734	指導課
13	★ 地域学習支援課及び社会教育委員の会議の運営事業	10	4	1	100901	地域学習支援課
14	ＰＴＡ活動事業	10	4	2	100902	地域学習支援課
15	二十歳の集い事業	10	4	2	100906	地域学習支援課
16	★ 小平地域教育サポート・ネット事業	10	4	3	100914	地域学習支援課
17	青少年委員の運営事業	10	4	3	100916	地域学習支援課
18	青少年対策地区委員会育成事業	10	4	3	100917	地域学習支援課
19	姉妹都市小平町との少年少女交歓交流事業	10	4	3	100921	地域学習支援課
20	青少年健全育成団体支援事業	10	4	3	100922	地域学習支援課
21	青少年リーダー養成事業	10	4	3	100923	地域学習支援課
22	小平よさこいスクールダンスフェスティバル事業	10	4	3	100925	地域学習支援課
23	★ 放課後こども教室推進事業	10	4	3	100926	地域学習支援課
24	多摩六都ヤング・ダンスフェスティバル事業	10	4	3	100927	地域学習支援課
25	学校施設遊び場開放事業	10	4	3	100940	地域学習支援課
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						

施策の概要（PLAN）

基本目標 Ⅰ　－　方針 2　－　テーマ 5　　第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載ページ： 29・30

ライフステージを通じたからだとこころの健康づくり

取組の方針・内容

・健康づくりのきっかけとなるよう、健診・検診の受診を促すとともに、結果に応じた受診勧奨を行い、がんの早期発見、早期治療や、生活習慣病の発症予防とあわせて重症化予防に向けた支援の充実を図るとともに、がん予防や生活習慣病の予防に向けた知識の普及に取り組みます。
・市民が健康的な生活習慣を身に付けることができるよう、栄養・食生活、身体活動・運動、休養・睡眠、喫煙、飲酒、歯・口腔の各分野において必要な取組を推進します。
・人や地域とのつながりを醸成していく中で、不安や悩みを抱えた人たちのこころの健康を保つことができるように、地域で取り組んでいけるよう推進していきます。
・健康づくりへの支援としては、各種健（検）診、健康教室のほか、小平市のオリジナル体操「こだ健体操」の周知・啓発活動や、市民が自身で楽しみながら健康づくりを実践できる仕組みとして、「こだいら健康ポイント事業」などを引き続き行っていきます。また、各種イベントや教室を通じて、幼年期から成人期の幅広い世代に向けて引き続き食育活動を展開していきます。
・小平市医師会と連携し、健康センターにおいて準夜、休日応急診療を365日実施するなど引き続き医療体制の整備を図っていきます。
・健康管理システムの標準化や予防接種事務のデジタル化に適切に対応することにより、負担の軽減や効率化など、業務の最適化を目指します。

４年後の到達目標の進捗状況（DO）

成果指標			単位	基準年度 令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	がん検診の受診率	目標	%	－	－	－	－	16.0
		実績	%	12.8	14.4			
		達成率	%	－	－			
2	こだいら健康ポイント参加者数	目標	人	－	2,200	2,400	2,600	2,800
		実績	人	1,793	2,473			
		達成率	%	－	112.4%			

施策の成果についての総括（CHECK）

目標達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	こだいら健康ポイント事業において、参加者数（累計）が目標を達成していることや、新たなインセンティブを設けたことなどから一定の成果が上がっていると評価しました。

成果

・がん検診の実施に当たり、特定の年齢の方への受診案内の送付に加え、がん検診受診勧奨案内リーフレットを作成し、市内全戸に配布することで市民の意識啓発と受診率向上を図りました。
・スマートフォンアプリ等を使用して、健康づくりの取組に対してポイントを付与しました。また、健康施策プロジェクト事業として、若い世代への健康ポイント事業の周知や健康づくりに関する情報発信等を実施しました。
・「第2次こだいら健康増進プラン」（令和6～11年度）に基づき、骨粗しょう症検診について受診率の向上を図るため、受診機会を拡大しました。また、成人歯科健診における受診勧奨対象者を拡大し、歯・口腔の健康の増進に努めました。
・定期予防接種については、令和7年度から開始された帯状疱疹を含め、近隣自治体とも連携し、適切に実施しました。
・がん治療による外見（アピアランス）の変化の悩みを解消するためのウィッグや乳房補正具等の購入にかかる費用の助成を実施しました。
・パソコンやスマートフォンからサイトにアクセスし、自分や身近な人のこころの健康状態を気軽にチェックできるシステムを運用しました。
・こだいら健康ポイント事業において、新たなインセンティブを設けたほか、東京都と連携し、東京アプリでのインセンティブも付与できるようにしました。

課題

・がん検診を定期的・継続的に受診することの重要性について、引き続き市民へ周知するとともに、より一層の意識啓発を図っていく必要があります。
・定期予防接種を希望する市民の方が着実に接種できる体制の構築を引き続き図っていく必要があります。
・引き続き、疾病の早期発見・早期治療に向けた各種健診・検診の受診率向上を図るなど、市民一人ひとりが自分自身の健康に関心を持ち、生涯を通じて、主体的に健康づくりに取り組めるような健康増進策を展開していく必要があります。
・こだいら健康ポイント事業について、引き続き市民へ周知するとともに、市民の健康意識の向上を図っていく必要があります。

施策の方向性（ACTION）

施策の方向性	・市民へのがん検診の受診を促し、がんの早期発見・早期治療に結び付けることにより、がんによる死亡率を減少させ、市民の健康保持増進を図ります。 ・こだいら健康ポイント事業では、運動習慣を身につけ、楽しみながら継続できる仕組みを構築することで市民の健康意識の向上と健康づくりに寄与できるように努めます。また、東京アプリでのインセンティブも付与できるよう、東京都との連携を継続します。 ・定期予防接種事業を適切に実施します。 ・「第2次こだいら健康増進プラン」に基づき、こどもから高齢者まで全ての世代の人が心身ともに健やかに過ごすことができるよう、健康施策を推進していきます。

【参考】関連事務事業一覧（令和7年度）

	事務事業名 ★：第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	健康センターの管理運営事業	4	1	1	040501	健康推進課
2	★ 保健衛生促進・啓発事業	4	1	1	040504	健康推進課
3	難病等関係事務事業	4	1	1	040505	健康推進課
4	育成医療費助成事業	4	1	1	040566	健康推進課
5	予防接種事業	4	1	2	040506	健康推進課
6	健康診査等事業	4	1	2	040510	健康推進課
7	★ がん検診事業	4	1	2	040512	健康推進課
8	応急診療(医科・歯科)事業	4	1	2	040518	健康推進課
9	成人歯科健診事業	4	1	2	040524	健康推進課
10	★ 健康教室事業	4	1	3	040540	健康推進課
11	食を通した健康づくり推進事業	4	1	3	040561	健康推進課
12	特定健康診査・特定保健指導事業	国4	1	1	280101	保険年金課
13	保健事業（国民健康保険分）	国4	2	1	280102	保険年金課
14	保健事業（後期高齢者医療制度分）	後3	1	1	830101	保険年金課
15	小学校保健(各種検診・検査等)事業	10	2	3	100511	学務課
16	中学校保健(各種検診・検査等)事業	10	3	3	100520	学務課
17	小学校給食運営事業【再掲】	10	5	4	100521	学務課
18	中学校給食運営事業【再掲】	10	5	4	100522	学務課
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						

施策の概要（PLAN）

基本目標 Ⅰ　－　方針 2　－　テーマ 6　　第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載ページ： 31・32

安心した生活を支える社会保険

取組の方針・内容

・安定的な財政運営と制度の維持を目指し、徴収対策の取組や、必要に応じた税負担の見直しを検討するとともに、レセプト分析に基づく効果的な保健事業の実施や広報により、生活の質（QOL）の維持及び向上を図ります。
・レセプトデータや健診データを活用し、受診勧奨による医療機関の早期受診や、特定保健指導による生活習慣の改善、糖尿病重症化予防プログラムを実施するとともに、多受診者指導・多剤服薬情報通知、ジェネリック医薬品差額通知などにより、医療費の適正化を図ります。
・国保データベース（KDB）システムなどを活用し、骨粗しょう症や歯周病対策に着目した、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施できるよう検討していきます。
・後期高齢者医療制度において、健康診査・人間ドック・脳ドックをより多くの方に受診していただくために、被保険者への周知・広報の充実を図るとともに、人間ドック等利用費補助を引き続き実施します。
・国民年金については、年金事務所等と連携して、制度の趣旨の普及等を行うとともに、身近な窓口として年金相談などを行っていきます。
・国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金に関する業務をガバメントクラウド上のシステムに移行し、負担の軽減や効率化など生産性を向上し、業務の最適化を目指します。

４年後の到達目標の進捗状況（DO）

成果指標			単位	基準年度 令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	特定健康診査実施率（決算値）	目標	%	－	52.0	54.0	56.0	58.0
		実績	%	45.2	44.4			
		達成率	%	－	85.4%			
2	糖尿病重症化予防指導実施者数	目標	人	－	20	20	20	20
		実績	人	17	20			
		達成率	%	－	100.0%			

施策の成果についての総括（CHECK）

目標達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	特定健康診査は目標には達していないものの、糖尿病重症化予防はプログラム実施者数が目標に達したことから、一定の成果が上がっていると評価しました。

成果

・東京都と一体で国民健康保険の財政運営の健全化を進めており、令和7年度は、事業費納付金の減少により法定外繰入金が前年度より減少したものの、引き続き一人当たり医療費は増加する傾向にあり、歳入が不足するため一般会計からの繰入により収支の均衡を図りました。
・国民健康保険税の徴収率は、令和7年度は89.0%で前年度とほぼ同水準を維持しました。
・国保の医療費の適正化については、令和6年度から6か年を計画期間とする「第三期データヘルス計画」、「第四期特定健康診査等実施計画」に基づき、糖尿病性腎症重症化予防事業や受診行動適正化指導事業、ジェネリック医薬品差額通知事業などを実施しました。また、特定健康診査実施率向上のため、人間ドック等利用費補助のほか、集団健診を実施するとともに、未受診者への受診勧奨通知を送付しました。
・特定健診のほか人間ドック及び職場の健診を受診している方に結果の提出を求め、レセプト分析に基づく効果的な保健事業の実施につなげました。
・後期高齢者の健康診査受診者数は令和7年度は12,338人で、受診率は46.0%となりました。
・年金事務所と連携して、国民年金制度や趣旨の普及等に努めました。

課題

・東京都及び小平市の国民健康保険財政健全化計画に基づき、一般会計からの繰入金のうち、法定外繰入金については、令和16年度までに解消を進めていく予定になっています。
・高齢化の進展や医療の高度化により、一人当たりの医療費は増加傾向にあり、国民健康保険事業特別会計は一般会計から多額の繰入金を繰り入れながら運営する厳しい状況が続いています。「小平市国民健康保険財政健全化計画」（令和2～13年度）に基づき、東京都が示す標準保険料率とのかい離を縮減し、法定外繰入金の計画的・段階的な解消のため、一層の医療費適正化の取組が求められます。また、令和8年度の国民健康保険の税率を改定しましたが、標準保険料率とのかい離が大きいため、今後の税率について議論していく必要があります。
・後期高齢者医療制度において、医療給付費の増加への適切な対応のために、健康寿命の延伸が重要となり、健康診査・人間ドック・脳ドックを多くの方に受診していただく必要があります。
・年金制度が複雑化するなかで、市民の制度に対する理解及び信頼感を高めるためにも、国との連携強化が必要です。

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・安定的な財政運営と制度の維持を目指し、徴収対策の向上や、必要に応じた税負担の見直しを検討するとともに、レセプト分析に基づく効果的な保健事業の実施や広報により、さらなる医療費の適正化につなげます。 ・後期高齢者医療制度において、健康診査・人間ドック・脳ドックをより多くの方に受診していただくために、被保険者への周知・広報の充実を図ります。 ・国民年金については、年金事務所等と連携して、制度や趣旨のPRを行うとともに、身近な窓口として年金相談などを行っていきます。

【参考】関連事務事業一覧（令和7年度）

	事務事業名 ★：第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	国民健康保険事業特別会計繰出金	3	1	7	031704	保険年金課
2	後期高齢者医療特別会計繰出金	3	2	6	031705	保険年金課
3	国民年金事業	3	3	1	031701	保険年金課
4	国民健康保険事業	国1	1	1	210101	保険年金課
5	国民健康保険運営協議会運営事業	国1	1	2	210102	保険年金課
6	国民健康保険団体連合会負担金支払事業	国1	1	3	210103	保険年金課
7	趣旨普及事業	国1	1	4	210104	保険年金課
8	賦課徴収事業	国1	2	1	210105	保険年金課
9	一般被保険者療養給付費支払事業	国2	1	1	220101	保険年金課
10	一般被保険者療養費支給事業	国2	1	3	220103	保険年金課
11	審査支払事務委託事業	国2	1	5	220105	保険年金課
12	一般被保険者高額療養費支給事業	国2	2	1	220106	保険年金課
13	一般被保険者高額介護合算療養費支給事業	国2	2	3	220108	保険年金課
14	一般被保険者移送費支給事業	国2	3	1	220110	保険年金課
15	葬祭費支給事業（国民健康保険分）	国2	5	1	220113	保険年金課
16	結核・精神医療給付金支給事業	国2	6	1	220114	保険年金課
17	傷病手当金支給事業	国2	7	1	220115	保険年金課
18	事業費納付金一般被保険者医療給付費分納付事業	国3	1	1	330101	保険年金課
19	事業費納付金一般被保険者後期高齢者支援金等分納付事業	国3	2	1	330103	保険年金課
20	事業費納付金介護納付金分納付事業	国3	3	1	330105	保険年金課
21	★ 特定健康診査・特定保健指導事業【再掲】	国4	1	1	280101	保険年金課
22	★ 保健事業（国民健康保険分）【再掲】	国4	2	1	280102	保険年金課
23	広域連合分賦金	後2	1	1	820101	保険年金課
24	保健事業（後期高齢者医療制度分）【再掲】	後3	1	1	830101	保険年金課
25	葬祭費支給事業（後期高齢者医療制度分）	後4	1	1	840101	保険年金課
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						

施策の概要（PLAN）

基本目標 Ⅰ　－　方針 2　－　テーマ 7　　第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載ページ： 33・34

地域資源をいかした生涯スポーツの振興

取組の方針・内容

・小平市文化スポーツ推進計画（令和5～14年度）に基づき、生涯スポーツの振興に取り組みます。
・スポーツに対する意識の変化や多様化するニーズを捉え、生涯スポーツの振興を図ります。スポーツを「する」、「みる」に加えて、スポーツに取り組む人を「ささえる」という側面から、スポーツボランティアを発掘・育成するとともに、小平市スポーツ協会や市内に練習場のあるＦＣ東京や日本ブラインドサッカー協会など、地域の多様なスポーツ振興の担い手との連携・協働を強化し、スポーツ環境の整備を図ります。
・パラスポーツの普及啓発や、障がいのあるなしに関わらず、誰もが一緒に楽しむことのできるユニバーサルスポーツを推進し、スポーツを通じて人と人がつながりを持てる社会形成の仕組みづくりに取り組みます。
・引き続き、生涯スポーツの振興を図るため、近隣市との広域連携や民間との協定などを含め、市民のスポーツの場の確保に努めます。
・令和5年5月に公表した「東部公園プール再整備・萩山公園プール跡地活用に関する基本的な考え方」及び令和6年6月に公表した「東部公園のプール再整備・萩山公園のプール跡地活用に関する公民連携事業　基本的な方向性」に基づき、PFI手法を前提とした各施設の整備を進めます。
・鷹の台公園の新設及び中央公園グラウンドの改修については、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用するとともに、市南西部地域の市立公園、体育施設及びふれあい下水道館を対象として一体的に指定管理者制度を導入し、民間事業者等のノウハウを活用した整備、管理・運営を行っていきます。

４年後の到達目標の進捗状況（DO）

成　果　指　標			単位	基準年度 令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	週に1回以上運動をする人の割合（世論調査等）（※）	目標	%	－	－	－	－	65.9
		実績	%	61.4	－			
		達成率	%	－	－			
2	スポーツボランティアの延べ年間活動人数	目標	人	－	85	90	95	100
		実績	人	72	68			
		達成率	%	－	80.0%			

※ 基準年度は令和6年7月実施の数値

施策の成果についての総括（CHECK）

目標達成度合い	一部の成果が上がっている	理由	全体として高齢化が進んでいますが、ニュースポーツデー等においてスポーツボランティアの幅広い機会を創出したため、一部の成果が上がっていると評価しました。

成果

・スポーツを支える市民（ボランティア）を育成する機会として、ニュースポーツデー等においてスポーツボランティアを募集するなど、幅広い活動の機会を創出しました。
・誰もが一緒に楽しむことのできるユニバーサルスポーツを推進するため、ニュースポーツデーにおいてモルック、スポーツスタッキング、ウォーキングフットボール等を実施することで、ユニバーサルスポーツに対する興味関心を高め、推進に繋げました。また、市民向けのノルディック・ウォーキング体験教室を実施しました。
・小平市をホームタウンの1つとして活動するFC東京を応援する取組として、FC東京ホームタウン6市が一斉にユニフォームを着用して応援する「FC東京応援ユニフォーム着用デー」を実施するなど、近隣市や民間と連携を強化しながら広報・啓発活動を行いました。
・小平市を男子日本代表の強化拠点として活動する特定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会との包括連携協定の締結を記念し、市民招待等を実施したほか、市民スポーツまつりへの体験ブース設置等を行いました。
・デフリンピックの開催にあわせ、デフアスリートを講師としたスポーツ教室を開くなど、機運醸成に向けたイベントの実施を通じて生涯スポーツの推進を図りました。
・小平市南西部地域の市立公園・体育施設・ふれあい下水道館の指定管理を開始し、民間事業者のノウハウを活用した管理・運営を行いました。
・中央公園グラウンド改修事業については、設計業務を進めると共に、市民への周知活動を行いました。
・令和7年1月より公募を開始していた、東部公園のプール再整備・萩山公園のプール跡地活用に関する公民連携事業については、令和7年8月に民間事業者を選定し、令和7年12月に契約を締結しました。

課題

・引き続き、スポーツ事業への参加者数増につなげる取組を継続するとともに、これらのスポーツ事業をスポーツボランティアの活動の場として提供し、市民参加の促進、スポーツボランティアの育成機会の充実を図っていく必要があります。
・生涯スポーツを継続して推進するために、体育館、グラウンド及びテニスコートの維持管理、運営の改善及び検証の必要があります。また、効率的な体育施設の管理・運営が求められている現状を踏まえながら、スポーツ施設の更新を進めるとともに、既存施設の在り方を検討する必要があります。

施策の方向性（ACTION）

施策の方向性	・東京2020大会を経て、パリオリンピック・パラリンピック、デフリンピックを契機として生まれたスポーツとの繋がりが継続するよう、市民ニーズに対応した各種スポーツイベントを開催するとともに、身近な地域でスポーツに親しめる環境づくりを図っていきます。 ・年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが一緒に楽しむことができるボッチャ等のユニバーサルスポーツを体験できる機会を増やすことにより、生涯スポーツの推進を図っていきます。 ・体育施設の維持管理について、市民が安全で安心してスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる環境整備を図っていきます。そのために、施設等の情報提供を充実するとともに、老朽化した施設の改修や設備機器の更新を計画的に行います。また、市民総合体育館に加え、新たに指定管理を開始したテニスコート・グラウンドについては、指定管理者と連携してサービスの向上と管理・運営の効率化を図っていきます。 ・新たな指定管理者と共に、市南西部地域の市立公園・体育施設・ふれあい下水道館の管理運営、及び公募設置管理制度による鷹の台公園整備・中央公園グラウンド改修を進めていきます。 ・PFI事業（BTO方式）による東部公園のプール再整備、萩山公園のプール跡地活用を進めていきます。 ・新たな計画として策定した「小平市文化スポーツ推進計画」に基づいて、スポーツの「きっかけづくり」「環境づくり」「魅力づくり」「つながりづくり」の4つの視点による施策を展開していきます。

【参考】関連事務事業一覧（令和7年度）

	事務事業名 ★：第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	★ スポーツ振興に伴うスポーツ事業	10	5	1	101102	文化スポーツ課
2	★ スポーツ推進委員活動事業	10	5	1	101103	文化スポーツ課
3	学校施設スポーツ開放事業	10	5	1	101104	文化スポーツ課
4	地域のスポーツ振興に伴う器具貸出事業	10	5	1	101106	文化スポーツ課
5	民間等スポーツ施設借用事業	10	5	2	101107	文化スポーツ課
6	★ グラウンド等一般開放及び維持管理事業	10	5	2	101110	文化スポーツ課
7	★ テニスコート一般開放及び維持管理事業	10	5	2	101112	文化スポーツ課
8	★ 萩山・東部公園プール一般開放及び維持管理事業	10	5	2	101114	文化スポーツ課
9	萩山公園管理棟維持管理及び卓球室開放事業	10	5	2	101115	文化スポーツ課
10	きつねっぱら公園子どもキャンプ場維持管理事業	10	5	2	101116	文化スポーツ課
11	市民広場維持管理事業	10	5	2	101118	文化スポーツ課
12	市民総合体育館維持管理事業	10	5	3	101119	文化スポーツ課
13	★ 公園の維持管理事業	8	3	3	081105	水と緑と公園課
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						

施策の概要（PLAN）

基本目標 Ⅰ　－　方針 2　－　テーマ 8　　第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載ページ： 35・36

生涯にわたる学びの機会の充実

取組の方針・内容

・公民館は、学習施設としてだけでなく、地域のコミュニティづくりの役割を担う市民との協働の拠点としての機能が求められており、引き続き、「公民館事業企画委員会」の円滑な運営を行っていきます。
・公民館の講座をきっかけとした市民活動団体の育成や定期利用団体の活動支援を行うとともに、学習成果を地域への還元に繋げる取組を一層推進していきます。
・公民館において、オンラインを活用した講座の実施を推進するなど、市民のだれもが参加しやすい事業の実施に努めます。また、パソコン等講座の実施などによりデジタルデバイドの解消に取り組みます。
・図書館については、従来からの図書資料の充実を図るとともに、デジタル化された様々な資料の提供ができるよう、電子書籍、電子雑誌などを含んだ電子図書館を開設します。また、利用者が求めている資料、情報を的確に提供できるよう、レファレンスサービスの向上に取り組むとともに、高齢者、障がいのある方などへのサービスを引き続き推進していきます。
・令和7年3月策定予定の「第5次小平市こども読書活動推進計画」（令和7～11年度）に基づき、学校図書館との連携及び児童サービスを推進するとともに、図書館関係団体及びボランティア等の地域の方と協働しながら、地域に根付いた図書館となるよう取り組んでいきます。
・中央公民館については、健康福祉事務センター及び福祉会館との複合化、小川西町公民館・図書館については、他の機能等と小川駅西口新公共施設への複合化、花小金井北公民館については、他の機能等と小平第十一小学校との複合化に向けて事業を進めていきます。

４年後の到達目標の進捗状況（DO）

成果指標			単位	基準年度 令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	公民館事業企画委員会企画講座における新規サークル化件数	目標	件	－	25	27	27	29
		実績	件	25	23			
		達成率	%	－	92.0%			
2	公民館主催講座におけるオンライン活用数	目標	コース	－	10	12	14	16
		実績	コース	6	4			
		達成率	%	－	40.0%			
3	図書館蔵書新鮮度（過去5年間の受入冊数/全蔵書冊数）	目標	%	－	12.5	12.8	12.8	12.8
		実績	%	12.5	12.5			
		達成率	%	－	100.0%			

施策の成果についての総括（CHECK）

目標達成度合い	一部の成果が上がっている	理由	目標達成には、講座企画の段階からサークル化やオンラインを見据えた事業企画委員会との更なる連携が必要なため、一部の成果が上がっていると評価しました。

成果

・公民館において、公民館事業企画委員会を開催し、地域の現状や課題等を踏まえて、翌年度に公民館で実施する講座の企画・検討をしました。また、講座の実施にあたっては、新たなコミュニティづくりを見据え、サークル化の促進にも努めました。
・公民館において、講座・学級の開設により、生涯学習の中核的な施設として市民へ多種多様な学習機会を提供しました。また、なかまちテラスにおいては複合施設の特性を活かした事業を実施しました。
・公民館において、オンラインを活用し、市民のだれもが参加しやすい講座を実施しました。また、パソコン等講座の実施などにより、デジタルデバイドの解消に取り組みました。
・中央公民館や小川西町公民館、花小金井北公民館の複合化事業では、関係部署と連携し、市民への周知並びに意見集約、事業への反映の検討を行いました。
・市民の課題解決の一助としての情報拠点という役割を果たすため、インターネット開放端末や商用データベースを提供したほか、Wi-Fiサービスが未実施であった上宿図書館、津田図書館及び大沼図書館においてWi-Fiサービスを開始し、全館で提供を行いました。
・こどもの読書活動を推進するため、本への興味・関心を持てるような展示や講座・イベントを検討し、実施しました。
・3～4か月児健康診査時に、図書館案内や絵本リスト等とともに絵本を手渡すブックスタートを行いました。
・高齢者、障がいのある方などへのサービスとして、図書館の宅配ボランティアによる宅配貸出サービスを実施しました。
・令和7年3月に策定した「第5次小平市こども読書活動推進計画」に基づいた施策について、具体的な取組を進めてきました。
・令和7年11月から、電子書籍、オーディオブック、電子雑誌等が閲覧できる電子図書館サービスの運用を開始しました。

課題

・公民館利用者を増やすため、こどもや若者世代などを中心に、今まで公民館を利用したことがない方に対する取組や地域との繋がりをより一層つくっていく必要があります。
・オンライン講座の実施にあたっては、市民のだれもが参加しやすい取組である一方で、新たなコミュニティや仲間づくりには繋がりにくい側面もあるため、実施内容や回数について工夫していく必要があります。
・図書館利用を促進するために、乳幼児を対象とする事業の展開から電子図書館等によるDX推進まで、多面的な読書活動及び環境整備を発展的に継続していく必要があります。
・公民館・図書館においては、公共施設マネジメントの推進なども図られていることから、市民の意見を聴きながら、今後の在り方を改めて考えていく必要があります。

施策の方向性（ACTION）

施策の方向性	・公民館事業企画委員会においては、地域特性や地域課題も踏まえ、各館で特色のある講座の企画を行っていきます。また、公民館の講座をきっかけとしたサークル化の支援などを通じて、学習成果を地域への還元に繋げる取組を一層推進していきます。 ・公民館全館へのオンライン環境の一定の整備が完了したため、より一層オンラインを活用した講座の実施を推進するなど、市民のだれもが参加しやすい事業の実施に努めます。 ・高齢者スマートフォン教室等の実施により、デジタルデバイドの解消に取り組んでいきます。 ・「第5次小平市こども読書活動推進計画」に基づき、急速に変化する社会情勢に対応できるようなこどもの能力の育成等を目指し、こどもの読書環境の整備に努めます。 ・市立図書館では、学校図書館との連携及び児童サービスを実施し、こどもの読書活動を推進していきます。 ・なかまちテラスは、図書館と公民館が連携する生涯学習の拠点として、多様な市民の方々の参加する事業を展開し、その成果を地域に還元できる学習活動を図っていきます。 ・図書館機能の充実と地区図書館及び分室機能の見直しについて、「小平市公共施設マネジメント推進計画」（令和4～13年度）を踏まえ引き続き検討します。 ・中央公民館、小川西町公民館・図書館、花小金井北公民館については、引き続き、「小平市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、複合化に向けた取組を進めていきます。

【参考】関連事務事業一覧（令和7年度）

	事務事業名 ★：第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	多摩六都科学館組合事業	2	1	13	020108	政策課
2	公民館共通管理事業	10	4	5	101301	公民館
3	★ 中央公民館運営管理事業	10	4	5	101302	公民館
4	小川公民館運営管理事業	10	4	5	101303	公民館
5	花小金井北公民館運営管理事業	10	4	5	101304	公民館
6	上宿公民館運営管理事業	10	4	5	101305	公民館
7	上水南公民館運営管理事業	10	4	5	101306	公民館
8	小川西町公民館運営管理事業	10	4	5	101307	公民館
9	花小金井南公民館運営管理事業	10	4	5	101308	公民館
10	仲町公民館運営管理事業	10	4	5	101309	公民館
11	津田公民館運営管理事業	10	4	5	101310	公民館
12	大沼公民館運営管理事業	10	4	5	101311	公民館
13	鈴木公民館運営管理事業	10	4	5	101313	公民館
14	視聴覚教育事業	10	4	5	101314	公民館
15	中央図書館運営管理事業	10	4	6	101501	図書館
16	図書館情報総合管理システム運営事業	10	4	6	101502	図書館
17	視聴覚事業	10	4	6	101507	図書館
18	図書資料の収集事業	10	4	6	101508	図書館
19	仲町図書館運営管理事業	10	4	6	101509	図書館
20	仲町図書館・公民館施設管理事業	10	4	6	101510	図書館
21	★ 学校図書館との連携推進事業	10	4	6	101511	図書館
22	東部市民センター施設管理事業	10	4	6	101512	図書館
23	花小金井図書館運営管理事業	10	4	6	101514	図書館
24	西部市民センター施設管理事業	10	4	6	101516	図書館
25	小川西町図書館運営管理事業	10	4	6	101517	図書館
26	★ ハンディキャップサービス事業	10	4	6	101518	図書館
27	喜平図書館運営管理事業	10	4	6	101519	図書館
28	上宿図書館運営管理事業	10	4	6	101521	図書館
29	津田図書館・公民館施設管理事業	10	4	6	101522	図書館
30	津田図書館運営管理事業	10	4	6	101523	図書館
31	大沼図書館・公民館施設管理事業	10	4	6	101526	図書館
32	大沼図書館運営管理事業	10	4	6	101527	図書館
33	レファレンス機能の充実事業	10	4	6	101530	図書館
34	★ 電子図書館運営事業	10	4	6	101534	図書館

施策の概要（PLAN）

基本目標 Ⅰ　－　方針 3　－　テーマ 9　　第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載ページ： 37・38

歴史・文化芸術の継承と発展

取組の方針・内容

・「小平市文化スポーツ推進計画」（令和5～14年度）に基づき、文化振興に取り組みます。
・文化振興施策の主な実施主体としては、小平市文化振興財団が引き続き文化振興の推進を図っていきます。また、小平市民文化会館では、市民参加型の取組など地域に密着した事業も視野に入れ、幅広い世代の利用をめざすとともに、多摩地域の文化の要として広域的な利用も促進していきます。
・平櫛田中彫刻美術館や市内の様々な文化財、郷土の伝統芸能などの歴史的文化資源について、若い世代や幅広い市民に関心を持ってもらえるよう取組を進めていきます。また、平櫛田中の旧宅である記念館の延命化を図るため、耐震補強・改修工事を実施していきます。
・令和3年3月に国指定史跡となった鈴木遺跡については、「国史跡鈴木遺跡保存活用計画」（令和5～14年度）に基づき、鈴木遺跡保存管理等用地の遺跡保存区及び遺跡広場としての整備などを検討していきます。
・地域の歴史的・民俗的な資料などの管理については、情報の電子化に努め、市のホームページ上での資料の公開が容易に行えるよう検討していきます。
・小平市公文書等の管理に関する条例に基づき、歴史資料として重要な特定歴史公文書を、適切に保存・管理し、提供していきます。
・地域資料の有効な活用を図るため、デジタルアーカイブの充実と情報発信に努めます。市の計画や報告などの刊行物をデジタルアーカイブで閲覧できるようにするとともに、小平市の各種地図や鈴木遺跡の資料など、地域の学習において有用なコンテンツを拡充していきます。

４年後の到達目標の進捗状況（DO）

成果指標			単位	基準年度 令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	市の歴史的遺産への関心がある割合（世論調査）（※1）	目標	%	－	－	－	－	55.5
		実績	%	51.9	－	－	－	
		達成率	%	－	－	－	－	
2	デジタルアーカイブアクセス件数（年間）	目標	件	－	880,000	880,000	880,000	880,000
		実績	件	878,891	840,068			
		達成率	%	－	95.5%			
3	小平市民文化会館の施設利用者の満足度(※2)	目標	%	－	87.7	88.3	88.9	89.5
		実績	%	87.1	80.2			
		達成率	%	－	91.4%			

※1　基準年度は令和6年7月実施の数値
※2　小平市民文化会館の施設利用に関するアンケートにおいて、「満足」・「やや満足」と回答した人の割合

施策の成果についての総括（CHECK）

目標達成度合い	一部の成果が上がっている	理由	成果指標については目標に達しなかったものの、本施策の取組の内容・方針に沿った事業展開が適切に行われたことから、一部の成果が上がっていると評価しました。

成果

・市民文化会館及び小平ふるさと村については、小平市文化振興財団が指定管理者として、効率的な管理運営を進める中で、地域社会の文化・芸術の振興、及び郷土文化の理解・継承のため事業を展開し、豊かな市民生活の形成を図りました。
・平櫛田中彫刻美術館では、年4回の企画展やイベント、情報発信等の取組により、美術館の魅力向上と平櫛田中芸術等の周知向上を図りました。
・平櫛田中彫刻美術館記念館の耐震補強・改修工事の実施のため、クラウドファンディングを活用し寄附を募りました。
・鈴木遺跡については、今後の鈴木遺跡保存管理等用地の史跡整備の実施に向けて整備基本計画を策定しました。計画の策定にあたり国史跡整備基本計画検討委員会を3回開催しました。このほか、史跡整備事業の進捗状況を報告するパネル展も開催しました。
・小平市史及び小平市に関する写真資料・絵図などをデジタル化して公開するこだいらデジタルアーカイブのコンテンツを追加し、引き続き公開しました。
・図書館に移管された特定歴史公文書の目録を整備し、市のホームページで引き続き公開しました。

課題

・指定管理者により運営している市民文化会館及び小平ふるさと村については、指定管理期間における事業の数値目標を設定していることから、これに基づく事業展開が必要です。また、施設の経年劣化への計画的な対応を図る必要があります。
・平櫛田中彫刻美術館が、多くの市民が文化芸術に親しむ場となるよう、継続的な館のPRと魅力アップの取組を推進する必要があります。また、平櫛田中に関する美術・工芸・資料等を調査・整理し、顕彰と情報発信に役立てていく必要があります。
・鈴木遺跡は国史跡に指定されましたが、市民の認識はまだまだ高いとはいえず、さらなる普及を図っていく必要があります。
・こだいらデジタルアーカイブの利用促進のため、さらなる広報、PRを工夫していく必要があります。
・歴史資料として重要な特定歴史公文書の利用促進のため、さらなる目録の整備を行っていく必要があります。

施策の方向性（ACTION）

施策の方向性	・市民文化会館、小平ふるさと村については、適正な管理運営を図るとともに、市の文化振興の拠点として情報発信に努め、多くの方に利用していただける施設として、サービスの向上を図っていきます。 ・平櫛田中彫刻美術館では、特別展やイベントの開催、他の文化施設との連携等、館の魅力向上や情報発信に継続的に取り組みます。また、平櫛田中に関する美術・工芸・資料等を調査・整理し、顕彰と情報発信に役立てていきます。 ・「小平市文化スポーツ推進計画」に基づいて、文化芸術の「きっかけづくり」「環境づくり」「魅力づくり」「つながりづくり」の4つの視点による施策を展開していきます。 ・鈴木遺跡では、「国史跡鈴木遺跡保存活用計画」に基づき、保存・活用・史跡整備を進めていきます。また、鈴木遺跡の市民への認識を高めるため、継続して周知・普及を図っていきます。 ・こだいらデジタルアーカイブは、コンテンツを追加公開するなど、引き続き充実を図っていきます。 ・引き続き歴史公文書の図書館への移管を進め、目録の整備を行います。

【参考】関連事務事業一覧（令和7年度）

	事務事業名 ★：第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	★ 小平ふるさと村管理運営事業	2	1	10	024504	文化スポーツ課
2	ふれあいの森林づくり事業	2	1	10	024506	文化スポーツ課
3	★ 平櫛田中彫刻美術館管理運営事業	2	1	10	024507	文化スポーツ課
4	★ 市民文化会館管理運営事業	2	1	11	024502	文化スポーツ課
5	文化振興財団への補助事業	2	1	11	024503	文化スポーツ課
6	文化財保護審議会の運営事業	10	4	4	101121	文化スポーツ課
7	★ 文化財の保存と啓発事業	10	4	4	101122	文化スポーツ課
8	研究団体育成事業	10	4	4	101123	文化スポーツ課
9	鈴木遺跡資料館維持管理事業	10	4	4	101124	文化スポーツ課
10	★ 国指定史跡鈴木遺跡保存活用事業	10	4	4	101130	文化スポーツ課
11	古文書の収集・整理・保存事業	10	4	6	101504	図書館
12	地域資料の収集・整理・保存事業	10	4	6	101505	図書館
13	郷土写真資料の収集・整理・保存事業	10	4	6	101520	図書館
14	★ 地域資料・情報の充実と情報発信事業	10	4	6	101529	図書館
15	特定歴史公文書の収集・整理・保存事業	10	4	6	101535	図書館
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						

施策の概要（PLAN）

基本目標 Ⅱ　－　方針 4　－　テーマ 10　　第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載ページ： 39・40

多様性を尊重する地域社会の実現

取組の方針・内容

・「小平アクティブプラン21（第四次小平市男女共同参画推進計画）」（令和4～8年度）に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画センター等における事業を推進し、市民等との協働による啓発活動や情報提供に努めます。また、男女共同参画センター“ひらく”は、小川駅西口複合施設への移転を契機に、公民館や図書館等との複合化を図り、多世代の多様な活動が重なり合い、相乗効果を生み出すことで、男女共同参画のさらなる推進を図ります。
・「小平アクティブプラン21（第四次小平市男女共同参画推進計画）」は令和8年度で終了することから、令和7年度は市民意識調査及び市内事業所の実態調査を行います。
・多様な性に対する認識や理解が深められるよう啓発を行うとともに、こだいらにじいろ電話相談や女性相談、ひとり親相談など電話や面談での各種相談窓口に加え、LINEを活用した女性相談の実施や、関係機関との連携により、市民が抱える様々な問題の解決に向けて助言できる環境づくりに取り組みます。
・国籍や人種に関わらず、地域で安心して生活できるよう、また、ともに地域の担い手として活躍できるよう、小平市国際交流協会と連携して、言語や習慣、文化の相互理解の推進に取り組みます。
・外国人市民の実態を把握しながら、必要とされる支援を検討していきます。

４年後の到達目標の進捗状況（DO）

成果指標			単位	基準年度 令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	男女共同参画に関する啓発等の企画数	目標	件	－	20	20	20	20
		実績	件	43	37			
		達成率	%	－	185.0%			
2	女性相談等延べ人数	目標	件	－	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績	件	1,240	1,250			
		達成率	%	－	83.3%			
	うちLINEを活用した相談	目標	件	－	100	100	100	100
		実績	件	36	175			
		達成率	%	－	175.0%			
3	男女共同参画社会が実現されていると思う市民の割合（世論調査）（※）	目標	%	－	－	－	－	50.0
		実績	%	30.6	－	－	－	
		達成率	%	－	－	－	－	

※ 基準年度は令和6年7月実施の数値

施策の成果についての総括（CHECK）

目標達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	男女共同参画に関する啓発等の企画数や、LINEを活用した女性相談の件数は目標を上回ったため、一定の成果が上がっていると評価しました。

成果

・男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、「小平アクティブプラン21（第四次小平市男女共同参画推進計画）」に基づき、市民、事業者等とともに取り組みました。
・令和8年度末で「小平アクティブプラン21（第四次小平市男女共同参画推進計画）」の計画期間が終了することから、計画策定の基礎資料とするため、令和7年度に市民意識・事業所実態調査を行いました。
・男女共同参画推進事業として、市民にわかりやすい事業展開をめざし、男女共同参画に関する啓発事業を開催するとともに、男女共同参画センター利用登録団体等と共催で講座等を実施しました。
・女性相談事業では、LINEを活用した相談をより相談しやすいと思われる曜日に変更し、通年で実施したほか、相談日には相談を促すメッセージを送信しました。また、性的少数者等の相談体制等を拡充しました。
・市内にある日本語教室の団体と協力し、小平市国際交流協会と連携して日本語発表会を開催しました。
・多文化共生に関するアンケート調査を実施し、生活支援ニーズ等の把握を行いました。
・日本語教育の現場で日本語教育プログラムの策定・教室運営・改善を行い、日本語学習支援者に対する指導助言を行うほか、多様な機関との連携・協力を担う地域日本語教育コーディネーターを小平市国際交流協会に配置しました。
・デジタル技術を用いて音声を多言語のテキストに変換し、ディスプレイに表示する等により、国籍や年齢、障がいの有無等に関わらず、円滑な関係性を構築することを可能にするユニバーサルコミュニケーション機器を導入し、窓口における利便性の向上や対応時間の短縮化を図りました。
・小平市女性再就職サポート事業を実施し、子育て等をきっかけに離職した女性の再就職を支援しました。

課題

・男女共同参画施策をより実効性のあるものにするため、関係機関・団体等との連携を強化するとともに、庁内の連携・協力を更に進める必要があります。
・外国人住民が生活していく上で、様々な悩みに対応できる体制づくりを進めていく必要があります。

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・「小平アクティブプラン21（第四次小平市男女共同参画推進計画）」の3つの基本目標の実現のため、重点項目を中心に、市民協働を基本としつつ、各事業を着実に推進していきます。 ・令和8年度末で「小平アクティブプラン21（第四次小平市男女共同参画推進計画）」の計画期間が終了するため、次期計画を策定します。 ・男女共同参画センター“ひらく”は、小川駅西口複合施設への移転を契機に、公民館や図書館等との複合化を図り、多世代の多様な活動が重なり合い、相乗効果を生み出すことで、男女共同参画のさらなる推進を図ります。 ・多様な性に対する認識や理解が深められるよう啓発を行うとともに、こだいらにじいろ電話相談や女性相談、ひとり親相談など、電話や面談での各種相談窓口に加え、LINEを活用した女性相談の実施や、関係機関との連携により、市民が抱える様々な問題の解決に向けて助言できる環境づくりに取り組みます。 ・小平市国際交流協会による、多文化理解促進を目的とした講座や、在住外国人向けの育児や教育等の諸制度についての説明会開催などの多文化共生の地域づくりの推進を支援していきます。 ・日本人住民と外国人住民がともに安心して暮らせる環境を築けるよう、多文化共生推進に関する基本方針を策定します。 ・多文化共生に関する機運醸成を目的に、専門家による講演や日本人住民と外国人住民との意見交換をとおして、多文化共生の重要性について認識を広げ、地域社会の理解促進を図ります。

【参考】関連事務事業一覧（令和7年度）

	事務事業名 ★：第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	人権の花事業	2	1	2	022324	市民課
2	★ 国際交流事業	2	1	10	022540	市民協働・男女参画推進課
3	★ 多文化共生事業	2	1	10	022541	市民協働・男女参画推進課
4	★ 男女共同参画推進事業	2	1	12	022528	市民協働・男女参画推進課
5	★ 男女共同参画センター事業	2	1	12	022529	市民協働・男女参画推進課
6	★ 女性相談事業	2	1	12	022530	市民協働・男女参画推進課
7	★ 小平市女性再就職サポート事業	5	2	1	050713	産業振興課
8	★ 若者向け就労支援事業	5	2	1	050714	産業振興課
9	東京都女性福祉資金貸付・償還事務事業	3	4	5	030331	こども若者みらい課
10	ひとり親自立支援事業	3	4	5	030333	こども若者みらい課
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						

施策の概要（PLAN）

基本目標 Ⅱ　－　方針 4　－　テーマ 11　　第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載ページ： 41・42

障がいのある人の自立した生活の実現と共生の地域づくり

取組の方針・内容

・地域における居住の場としてのグループホームの計画的な整備を進めるとともに、相談支援にかかるサービスを推進し、障がいのある人の重度化や家族の高齢化、施設入所者の地域生活への移行に対応する地域生活の支援を整備していきます。
・小平市障害者就労・生活支援センターほっとを中心に、就労支援にかかる事業所等と連携し、働くことを希望する障がいのある方に、職業訓練の機会を提供し、適切な職業能力を身に付けられるように支援を行うとともに、一般企業等で働くことを希望する場合には、求職相談、就労相談、就労支援、ジョブコーチ支援等のサポートを行うことで、一般就労への移行を促進します。
・発達支援相談拠点の機能を併せ持つ児童発達支援センターを中心に、早期発見・早期療育のため、障害児通所支援等を充実させるとともに、関係機関等の連携により、こどものライフステージに応じた切れ目のない支援の提供体制の構築を目指します。

４年後の到達目標の進捗状況（DO）

成果指標			単位	基準年度 令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	相談支援の実利用者数（計画相談・地域移行・地域定着）	目標	人/月	－	299	306	306	306
		実績	人/月	314	400			
		達成率	%	－	133.8%			
2	グループホームの市内施設数	目標	箇所	－	44	45	45	45
		実績	箇所	44	46			
		達成率	%	－	104.5%			
3	障害児通所支援の実利用人数（児童発達支援・保育所等訪問支援）	目標	人/月	－	241	253	253	253
		実績	人/月	218	251			
		達成率	%	－	104.1%			

※ 令和9年度以降の目標値については、第七期小平市障害福祉計画における令和8年度の目標値と同数を設定しており、次期計画の策定に合わせて見直す

施策の成果についての総括（CHECK）

目標達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	障害福祉サービス量を見込み、必要量を提供できたことから、一定の成果が上がっていると評価しました。

成果

・当該施策は、指定障害福祉サービス、障がい児支援及び地域生活支援事業に係る事業が中心であり、関係機関、事業者等と連携を図り、全体的に増加傾向にあるサービス量を確保し提供することができました。
・物価高騰の影響を踏まえ、障がい事業所等に対し、業務継続への支援を行いました。
・児童発達支援センターにおいて、発達支援相談や言語相談訓練、あすの子園など、こどもの発達にかかる様々な支援を行うとともに、障がい者グループホームの計画的な整備を進めました。
・相談支援・地域活動支援センター事業の充実を図り、障がいのある方の地域での生活を支える体制づくりを進めました。
・小平市障害者就労・生活支援センターほっとを中心に、官界機関と連携し、働くことを希望する障がいのある方に対し、特性に応じた職業訓練を行うとともに、一般就労への移行を促進しました。
・「小平市障がい者計画」、「第八期小平市障害福祉計画」及び「第四期小平市障害児福祉計画」を策定するための基礎資料とするため、障がいのある方々の生活状況や障がい施策に対する意見、希望などを確認する実態調査を実施しました。

課題

・地域で安心して自立した生活が送れるように、指定障害福祉サービスや地域生活支援事業などのサービスを提供してきましたが、障がい者数の増加傾向や障がいの重度化及び介護者の高齢化などの社会的な状況により、今後個々の状況に応じたサービス提供体制の整備及びサービス量の確保に努めていく必要があります。
・「東京都手話言語条例」が令和4年9月に施行され、「手話に関する施策の推進に関する法律」も令和7年6月に施行されたことから、手話に対する理解の促進や、手話の普及、その他手話を使用しやすい環境整備が求められています。
・「東京都障害者情報コミュニケーション条例」が令和7年7月に施行され、東京都と連携して障がいのある方々への情報保障推進の取組を行っていくことが求められています。

施策の方向性（ACTION）

施策の方向性

・「小平市障がい者福祉計画」の基本理念である「ともに生き、暮らし支えあう共生の地域づくり」、「健康で快適・自由で自立した生活の実現」を目指し、5本の施策の柱（①生活支援の推進、②生活環境の整備、③教育・発達支援の充実、④雇用・就労の拡大、⑤広報・啓発活動の推進）に基づき、施策の展開を図っていきます。
・「第七期小平市障害福祉計画」及び「第三期小平市障害児福祉計画」で設定した成果目標（①施設入所者の地域生活への移行、②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築、③地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実、④福祉施設から一般就労への移行、⑤障がい児支援の提供体制の整備、⑥相談支援体制の充実・強化等、⑦障害福祉サービス等の質の向上）を達成するため、支援・整備等の施策の展開を図っていきます。
・令和8年度は、「小平市障がい者計画」、「第八期小平市障害福祉計画」及び「第四期小平市障害児福祉計画」を策定し、サービス量の見込み及び確保の方策等、制度の適正な運用に努めていきます。
・物価高騰の影響を踏まえ、引き続き、障がい事業所等への支援や地域で生活する障がい者が安心して生活できる環境整備などを行います。

【参考】関連事務事業一覧（令和7年度）

	事務事業名 ★：第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	心身障害児福祉手当事業	3	4	4	030309	こども若者みらい課
2	障がい者福祉計画・障害福祉計画の策定事業	3	1	1	031303	障がい者支援課
3	★ 障害者福祉施設管理事業	3	1	2	031305	障がい者支援課
4	障害支援区分認定等事業	3	1	3	031306	障がい者支援課
5	★ 障害者自立支援給付費事業	3	1	3	031320	障がい者支援課
6	障害者自立支援医療（更生医療）費事業	3	1	3	031323	障がい者支援課
7	障がい事業所等業務継続支援事業	3	1	3	031374	障がい者支援課
8	★ 心身障害者（児）日常生活用具給付事業	3	1	4	031329	障がい者支援課
9	在宅生活促進事業	3	1	4	031330	障がい者支援課
10	コミュニケーション支援事業	3	1	4	031334	障がい者支援課
11	相談支援・地域活動支援センター事業	3	1	4	031335	障がい者支援課
12	移動支援事業	3	1	4	031336	障がい者支援課
13	社会参加促進事業	3	1	4	031337	障がい者支援課
14	重度障害者等就労支援特別事業	3	1	4	031379	障がい者支援課
15	重度脳性麻痺者介護事業	3	1	5	031338	障がい者支援課
16	福祉バス運行事業	3	1	5	031340	障がい者支援課
17	心身障害者（児）通所訓練委託事業	3	1	5	031341	障がい者支援課
18	障害者就労支援事業	3	1	5	031344	障がい者支援課
19	心身障害者（児）短期入所補助事業	3	1	5	031347	障がい者支援課
20	障がい者地域生活援助（家賃補助等）事業	3	1	5	031348	障がい者支援課
21	福祉タクシー利用料金補助事業	3	1	5	031350	障がい者支援課
22	心身障がい者ガソリン費補助事業	3	1	5	031351	障がい者支援課
23	身体障がい者在宅支援事業	3	1	5	031352	障がい者支援課
24	団体育成補助事業	3	1	5	031353	障がい者支援課
25	障がい児療育事業	3	1	5	031360	障がい者支援課
26	障がい者自立生活サポート事業	3	1	5	031366	障がい者支援課
27	★ 重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト事業	3	1	5	031378	障がい者支援課
28	心身障害者福祉手当等支給事業	3	1	6	031359	障がい者支援課
29	障害児福祉手当支給事業	3	4	4	031346	障がい者支援課
30						
31						
32						
33						

施策の概要（PLAN）

基本目標 Ⅱ　－　方針 5　－　テーマ 12　　第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載ページ： 43・44

地域における支えあいと包括的な支援体制の推進

取組の方針・内容

・既存の相談支援や地域づくり支援の取組を活かしつつ、こども・高齢・障がい・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれない地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施していきます。
・コミュニティソーシャルワーカー（CSW）は、生活する上での悩みや不安、相談事を一緒に考えて、解決に向けた支援を行うとともに、個別の相談から地域の課題を見つけ、地域の方や関係機関と一緒に考えながら、社会資源を活用・発掘し、解決に向けて支援する役割なども担っていることから、分野別の相談窓口との連携調整役を担う相談支援包括化推進員等とも連携した支援を実施していきます。
・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体等が連携し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援を行う居住支援協議会を設置するなど、居住支援の推進に取り組みます。
・自ら判断してサービスの選択や契約をすることが困難な認知症高齢者や障がいのある人等が、必要なサービスを適切に利用し、住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるよう、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）等の権利を擁護する制度等の周知と利用の促進等に取り組みます。
・生活困窮者が抱える様々な課題を解きほぐしながら、一人ひとりの状況に応じた丁寧な支援を実施するとともに、必要であると判断される場合には適切かつ円滑に生活保護につなぐなど、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度とを連携して実施していきます。

４年後の到達目標の進捗状況（DO）

成果指標			単位	基準年度 令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	CSWの社会資源の活用・発掘への取組	目標	件	－	350	350	350	350
		実績	件	226	516			
		達成率	%	－	147.4%			
2	成年後見制度の普及・啓発のための講座等開催回数	目標	回	－	4	4	4	4
		実績	回	4	4			
		達成率	%	－	100.0%			

施策の成果についての総括（CHECK）

目標達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	必要な方への支援を適切に実施しており、目標達成に向けた取組や今後の施策展開が適切に行われていることから、一定の成果が上がっていると評価しました。

成果

・民生委員・児童委員は、高齢者福祉、障がい者福祉、生活保護、児童福祉、子育て支援に関する相談や助言指導のほか、福祉事務所や児童相談所などの社会福祉関係機関と連携を図り、行政機関等に対する協力活動を行いました。
・生活に関する身近な相談などの様々な相談に対して、関係機関との連絡調整をしながら、個別支援、地域支援などの活動にコミュニティソーシャルワーカーが取り組みました。
・生活困窮者の相談を確実に受け、必要な支援に繋げました。
・低所得者支援及び定額減税補足給付金として、令和6年度非課税世帯に対して1世帯あたり3万円と子育て世帯に児童1人あたり2万円を給付したほか、定額減税補足給付金（不足額給付）を給付しました。
・分野別の相談窓口との連携調整役を担う相談支援包括化推進員をこだいら生活相談支援センターに配置し、複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制整備に取り組みました。
・権利擁護センターこだいらを成年後見制度における中核機関と定め、連携を図りながら制度の普及・啓発に取り組みました。
・こだいら生活相談支援センターにて住まいの相談会を実施し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への住み替えに対する支援を行いました。
・食料品の物価高騰に直面する家計を支援するため、令和8年1月1日に市に住民登録のある方などに対して1人あたり3千円を給付する「くらし応援給付金」を開始しました。令和7年度は、おおむね7割の世帯に給付が完了し、全世帯への給付を目指して予算残額を令和8年度に繰り越しました。

課題

・経済・雇用情勢は緩やかな回復・改善傾向にありますが、高齢化の進展もあり、生活保護世帯数は緩やかに増加していくと予想されます。最後のセーフティネットである生活保護は、最低限度の生活を保障し、必要な人に必要な保護を確実に実施するよう適正な保護の執行が求められるとともに、自立に向けた各種支援の取組が必要です。
・複合的な課題を抱える生活困窮者を早期に把握し、包括的な支援に努めるとともに、個別の状況に応じた支援を継続的に実施していくことが必要です。
・制度の狭間にある課題など地域における生活課題に対し、地域住民、関係機関、コミュニティソーシャルワーカーと協力し、引き続き、地域の支え合い活動の仕組みづくり等に取り組んでいく必要があります。
・電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響が長期化しており、生活に困窮する方が増加しています。引き続き、相談体制及び関係機関との連携を密にしながら、相談や申請を確実かつ迅速に受け止めて対応していく必要があります。
・地域連携ネットワークの活用を推進し、地域における成年後見制度が必要な人を、早期に発見し関係機関に繋ぐことのできる仕組みづくりに取り組んでいく必要があります。

施策の方向性（ACTION）

施策の方向性	・国の動向や景気、雇用情勢等に留意しながら、事業規模を確保しつつ、適正に事業を進めていきます。 ・生活保護事業については、緩やかな増加傾向が予想される中、被保護者の自立の促進に向け、より一層の自立支援プログラムの活用による組織的な自立支援体制を充実させるとともに、他法他施策の積極的な活用を図っていきます。 ・生活困窮者への包括的な支援体制を強化し、関係機関と連携を図りながら、引き続き、一人ひとりの状況にあった支援に取り組んでいきます。 ・積極的な情報把握を行い、ひきこもり状態にある方や長期無業者、社会的に孤立している方などをより早期に支援に繋げていきます。また、個々のニーズに対応した支援を提供するための地域資源の把握、協力事業所等の開拓を行うとともに、アウトリーチや見守り活動を効果的に展開するため、地域で活動する様々な人材の把握、活動団体との関係づくりを行っていきます。 ・「小平市成年後見制度利用促進計画」を包含した「第四期地域保健福祉計画【中間見直し版】」（令和5～8年度）に基づき、権利擁護の推進に取り組んでいきます。 ・居住支援協議会を通じて関係団体と連携を図るとともに、引き続き住まいの相談会を実施し地域における住宅確保要配慮者のニーズを把握することで、居住支援の推進に取り組んでいきます。

【参考】関連事務事業一覧（令和７年度）

	事務事業名 ★：第2期中期実行プラン（令和７年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	くらし応援給付金給付事業	2	1	14	022332	市民課
2	民生委員推薦会事業	3	1	1	032002	福祉政策課
3	★ 民生委員児童委員事業	3	1	1	032003	福祉政策課
4	健康福祉事務センターの管理運営事業	3	1	1	032004	福祉政策課
5	戦没者追悼式事業	3	1	1	032005	福祉政策課
6	社会福祉団体の育成事業	3	1	1	032006	福祉政策課
7	地域福祉推進補助事業	3	1	1	032008	福祉政策課
8	福祉サービス第三者評価受審費補助事業	3	1	1	032010	福祉政策課
9	福祉有償運送運営協議会運営事業	3	1	1	032011	福祉政策課
10	福祉のまちづくり推進事業	3	1	1	032012	福祉政策課
11	地域保健福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の策定事業	3	1	1	032013	福祉政策課
12	★ 相談支援包括化推進事業	3	1	1	032014	福祉政策課
13	★ 居住支援推進事業	3	1	1	032015	福祉政策課
14	★ 成年後見活用あんしん生活創造事業	3	1	1	032016	福祉政策課
15	中国残留邦人等支援事業	3	1	1	030971	生活支援課
16	受験生チャレンジ支援貸付窓口の運営事業	3	1	1	030972	生活支援課
17	★ 生活困窮者自立支援事業【再掲】	3	1	1	030973	生活支援課
18	低所得世帯支援給付金給付事業	3	1	1	030980	生活支援課
19	生活困窮者等地域づくり事業	3	1	1	030981	生活支援課
20	助産施設入所事業	3	4	5	030961	生活支援課
21	母子生活支援施設入所事業	3	4	5	030962	生活支援課
22	★ 生活保護事業	3	5	1	030970	生活支援課
23	歯科医療連携推進事業	4	1	2	040528	健康推進課
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						

施策の概要（PLAN）

基本目標 Ⅱ　－　方針 5　－　テーマ 13　　第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載ページ： 45・46

地域包括ケアシステムの推進

取組の方針・内容

・「小平市地域包括ケア推進計画」（令和6～8年度）に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域包括ケアシステムの一層の推進に取り組んでいきます。
・地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核としての機能をさらに発揮できるよう、相談支援の充実を図るとともに、関係者とのネットワーク機能を強化し、地域全体で高齢者を支えあう仕組みづくりを推進します。
・生活支援コーディネーターによる地域資源の把握、関係者のネットワークづくりを通じて、第2層協議会の活動がより地域住民の支援ニーズに合うよう、第2層協議会の活動の充実を図ります。
・介護予防ボランティアポイント事業の充実を図るとともに、後期高齢者の健診、医療、介護の情報から地域の健康課題を整理・分析し、高齢者の心身の多様な課題に対応した支援を行うため、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施します。
・地域の居場所や高齢クラブなどの高齢者の集う場、自治会等の日頃の活動による住民同士の見守りに加え、ICT機器を活用した見守りにより、地域における見守り体制の充実を図ります。
・認知症の人やその家族が必要とする支援のニーズを、認知症支援リーダーを中心とした支援につなぐ仕組みである「チームオレンジ」を構築し、認知症の人が地域で自分らしく暮らし続けられる地域づくりを進めます。
・小平市医師会と連携し、医療・介護関係者等で構成される「小平市在宅医療介護連携推進協議会」において、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、ケアマネジャー等の多職種が連携・協働しながら、現状分析、課題の抽出、対応策の検討、実施、評価を通して、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に取り組んでいきます。
・高齢者がいつまでも地域においてつながりを持ち続けるための仲間作り、集いの場作りを促進するとともに、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進につながるよう、シルバー人材センターへの助成を通じ、高齢者の就業機会が提供できるよう支援します。

４年後の到達目標の進捗状況（DO）

成果指標			単位	基準年度 令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	週1回以上フレイル予防に取り組むグループ数	目標	グループ	－	55	60	60	60
		実績	グループ	51	80			
		達成率	%	－	145.5%			
2	介護予防見守りボランティアの登録者数	目標	人	－	50	50	50	50
		実績	人	63	62			
		達成率	%	－	124.0%			
3	チームオレンジの取組を実施するチーム数	目標	チーム	－	2	5	5	5
		実績	チーム	－	9			
		達成率	%	－	450.0%			

※ 令和9年度以降の目標値については、小平市地域包括ケア推進計画における令和8年度の目標値と同数を設定しており、次期計画の策定に合わせて見直す

施策の成果についての総括（CHECK）

目標達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	成果指標の実績が目標を上回っていることから一定の成果が上がっていると評価しました。

成果

・地域包括支援センター（高齢者あんしん相談窓口）が地域包括ケアシステムの中核としての機能をさらに発揮できるよう、相談支援の充実を図るとともに、関係者とのネットワーク機能を強化し、地域全体で高齢者を支え合う仕組みづくりを推進しました。
・圏域ごとに設置した9つの第2層協議会において、地域の困りごとなどについて話し合い、地域で交流できる居場所づくりや、多世代交流イベントなどを開催し、コロナ禍で弱まった地域のつながりの回復を図りました。
・介護予防・フレイル予防推進員が、介護予防に取り組むグループの立ち上げから活動継続までを包括的に支援することにより、高齢者が自宅や身近な地域で気軽にフレイル予防に取り組める環境整備を推進しました。
・介護予防ボランティアポイントのインセンティブの拡充により、介護予防ボランティアポイントの参加者数が令和6年度末の199人から令和7年度末には289人に増加しました。
・健診、医療、介護の情報から抽出された健康課題のある後期高齢者に対し、訪問による相談や保健指導を行うとともに、地域の通いの場への健康教育を行い、後期高齢者の健康の保持増進とQOLの向上を図りました。
・介護予防見守りボランティア等の地域住民や地域包括支援センター、民間事業者など、地域の多様な主体が相互に連携しながら見守り活動を行うとともに、通信機能付きLED電球を使用したICT機器による見守りや訪問給食サービスによる見守りなど、見守り体制の充実を図り、安心して暮らせる地域づくりを推進しました。
・すべての圏域に1つ以上設置されたチームオレンジにおいて、認知症の人も地域を支える一員として活躍し、社会参加することを支援し、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域の仕組みづくりを推進しました。
・小平市在宅医療介護連携推進協議会において、在宅療養をする方とその家族が安心して過ごせる地域を目指して、医療と介護の連携体制の構築に向けた課題等の話し合いや、関係者への研修実施のほか、市民向け講演会の開催など、高齢者の在宅療養を支えるための取組を推進しました。
・地域の高齢者同士が、趣味や学習、健康増進などの社会活動を通じて仲間をつくり、これまでに培った経験や知識を活かして活躍できる場や機会を確保することで、高齢者の生活の質の向上を図るとともに、小平シルバー人材センターに引き続き助成を行うことで、高齢者の就労機会の確保と社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実を図りました。

課題	・団塊世代が85歳以上となる令和22年（2040年）を見据えながら、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」が地域で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化に向けた取組が必要です。 ・これまで取り組んできた介護予防の様々な施策の効果を検証し、更なる取組につなげていく体制を整えることが必要です。 ・世帯構成の変化に伴って、頼れる身寄りがいない高齢者の増加が見込まれるため、多様な主体が相互に連携しながら地域で見守る体制の充実を図ることが重要です。 ・国や東京都の認知症施策推進計画等を踏まえ、地域の実情に即した認知症施策推進計画を策定し、計画的に認知症施策を推進し、認知症の人やその家族が安心して暮らし続けられる仕組みづくりが重要です。 ・高齢者が適切な医療・介護サービスを受けられるよう受け皿を確保する必要があるほか、急変があった際に必要な通院、入院等ができるよう、医療と介護の連携を強化していく必要があります。

施策の方向性（ACTION）

施策の方向性	・地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核としての機能をさらに発揮できるよう、引き続き、居宅介護支援事業者の介護予防支援の指定をすることで業務負担の軽減を図るとともに、ICT機器等を活用した業務の効率化に向けた取組の検討を進めていきます。 ・これまでの介護予防の取組により、要介護認定率の抑制に一定程度の効果があったと捉えていますが、引き続き、高齢者の自立支援や重度化予防に取り組むことが重要であり、介護予防の取組に参加した方のフォローアップ調査など施策の効果検証の取組を進めます。 ・社会環境の変化や、高齢者、その家族のニーズに応じた見守り体制の充実を図ります。 ・本年度策定予定の次期小平市地域包括ケア推進計画に市町村認知症施策推進計画を包含することで、認知症の人やその家族が安心して暮らし続けられる仕組みづくりに取り組みます。 ・小平市在宅医療介護連携推進協議会において、引き続き、関係者への研修実施のほか、市民向けの講演会の開催などを通じて、在宅療養への理解促進や、医療と介護の連携体制の構築を図ります。

【参考】関連事務事業一覧（令和7年度）

	事務事業名 ★：第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	在日外国人等高齢者・障がい者福祉給付金支給事業	3	1	1	031150	高齢者支援課
2	高齢者支援課の運営事業	3	2	1	031101	高齢者支援課
3	高齢者住宅運営事業	3	2	2	031103	高齢者支援課
4	高齢者緊急一時保護事業	3	2	2	031106	高齢者支援課
5	高齢者救急代理通報システム事業	3	2	2	031111	高齢者支援課
6	高齢者自立支援日常生活用具給付事業	3	2	2	031112	高齢者支援課
7	高齢者自立支援住宅改修給付事業	3	2	2	031113	高齢者支援課
8	老人施設保護委託事業	3	2	2	031114	高齢者支援課
9	高齢者生活支援ヘルパー事業	3	2	2	031116	高齢者支援課
10	高齢者訪問給食サービス事業	3	2	2	031125	高齢者支援課
11	高齢者補聴器購入費助成事業	3	2	2	031139	高齢者支援課
12	★ ＩＣＴ機器を活用した高齢者の地域見守り推進事業	3	2	2	031154	高齢者支援課
13	介護予防・フレイル予防推進員配置事業	3	2	2	031158	高齢者支援課
14	★ 認知症ケアプログラム推進事業	3	2	2	031159	高齢者支援課
15	★ 認知症の人の社会参加推進事業	3	2	2	031161	高齢者支援課
16	★ 地域包括支援センター運営事業	3	2	2	031170	高齢者支援課
17	★ 地域介護予防活動支援事業	3	2	2	031175	高齢者支援課
18	★ 生活支援体制整備事業	3	2	2	031180	高齢者支援課
19	★ 認知症早期発見サポート事業	3	2	2	031181	高齢者支援課
20	高齢者館運営事業（ほのぼの館）	3	2	3	031141	高齢者支援課
21	高齢者館運営事業（さわやか館）	3	2	3	031142	高齢者支援課
22	福祉会館の運営事業	3	2	3	031143	高齢者支援課
23	老人のための明るいまち推進事業	3	2	4	031108	高齢者支援課
24	敬老記念品贈呈事業	3	2	4	031109	高齢者支援課
25	老人クラブ補助事業	3	2	4	031110	高齢者支援課
26	小平市介護サービス事業所連絡会運営事業	3	2	4	031131	高齢者支援課
27	共通入浴券交付事業	3	2	4	031132	高齢者支援課

	事　務　事　業　名 ★：第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担　当　課
		款	項	目		
28	ねたきり高齢者おむつ支給等事業	3	2	5	031133	高齢者支援課
29	★ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	3	2	8	031166	高齢者支援課
30	小平市シルバー人材センター補助事業	5	1	1	050901	高齢者支援課
31	訪問型サービス事業	介3	1	1	730130	高齢者支援課
32	★ 通所型サービス事業	介3	1	1	730131	高齢者支援課
33	介護予防ケアマネジメント事業	介3	1	1	730132	高齢者支援課
34	高額介護予防サービス費相当事業	介3	1	1	730133	高齢者支援課
35	高額医療合算介護予防サービス費相当事業	介3	1	1	730141	高齢者支援課
36	★ 介護予防把握事業	介3	1	2	730135	高齢者支援課
37	地域リハビリテーション活動支援事業	介3	1	2	730136	高齢者支援課
38	介護予防普及啓発事業	介3	1	2	730140	高齢者支援課
39	一般介護予防事業評価事業	介3	1	2	730143	高齢者支援課
40	審査支払手数料事業	介3	1	3	730137	高齢者支援課
41	★ 認知症総合支援事業	介3	2	1	730121	高齢者支援課
42	★ 在宅医療・介護連携推進事業	介3	2	1	730138	高齢者支援課
43	地域ケア会議推進事業	介3	2	1	730142	高齢者支援課
44	介護相談員派遣等事業	介3	2	2	730109	高齢者支援課
45	ケアプラン指導研修事業	介3	2	2	730111	高齢者支援課
46	居宅介護支援事業者等助成事業	介3	2	2	730112	高齢者支援課
47	家族介護教室事業	介3	2	2	730113	高齢者支援課
48	認知症高齢者見守り事業	介3	2	2	730114	高齢者支援課
49	成年後見制度利用支援事業	介3	2	2	730118	高齢者支援課
50	認知症サポーター養成事業	介3	2	2	730119	高齢者支援課
51						
52						
53						
54						
55						
56						
57						
58						
59						
60						
61						
62						
63						
64						
65						
66						
67						
68						
69						
70						
71						

施策の概要（PLAN）

基本目標 Ⅱ　－　方針 5　－　テーマ 14　　第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載ページ： 47・48

介護サービスの充実と給付の適正化

取組の方針・内容

・「小平市地域包括ケア推進計画」（令和6～8年度）に基づき、高齢者数の推移や介護サービスの利用状況等を分析しながら、必要な介護サービスの充実に努めるとともに、地域密着型サービスや介護施設の整備にあたっては、施設サービスと在宅サービスの利用意向及び近隣市の整備状況等を勘案しながら計画的に進めていきます。
・介護サービスが必要かつ適切に提供されるよう、認定調査員への研修の実施、介護認定審査会の合議体間の平準化、認定調査票やケアプランの点検など、介護サービスの質の向上や給付の適正化の取組を推進し、公正な介護保険制度運営に努めていきます。
・介護予防・日常生活支援総合事業における生活援助サービスの担い手として、生活サポーターを養成するとともに、今後、介護サービスの需要が高まることが見込まれていることから、介護人材の確保及び定着、並びに介護職員の資質の向上を図ります。
・介護サービス事業者の指定申請や、要介護（要支援）認定申請をはじめとする各種手続きについて、電子申請の利用を促進し、市民や事業者の負担軽減を図ります。
・今後も、高齢者及びその家族にとって利用しやすい制度となるよう、介護保険制度の普及や地域包括支援センター（高齢者あんしん相談窓口）等の相談窓口の周知に努めていきます。

４年後の到達目標の進捗状況（DO）

成果指標			単位	基準年度 令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	生活サポーターの新規登録者数	目標	人	－	30	30	30	30
		実績	人	42	30			
		達成率	%	－	100.0%			
2	看護小規模多機能型居宅介護の整備数（累計）	目標	箇所	－	1	2	2	2
		実績	箇所	1	1			
		達成率	%	－	100.0%			

※ 令和9年度以降の目標値については、小平市地域包括ケア推進計画における令和8年度の目標値と同数を設定しており、次期計画の策定に合わせて見直す

施策の成果についての総括（CHECK）

目標達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	成果指標の実績が目標を達成していることから一定の成果が上がっていると評価しました。

成果

・令和9年度から3年間を対象期間とする「小平市地域包括ケア推進計画（小平市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画）」（令和9～11年度）策定の基礎資料とするため、高齢者の生活状況や介護サービスの利用意向等に関するアンケート調査を実施し、施設サービスと在宅サービスの利用意向等を把握しました。
・介護認定調査票の全件点検を行い、適切かつ公平な要介護認定の確保を図るとともに、ケアプラン点検を実施し、利用者が真に必要とする過不足のないサービスが提供されるよう支援しました。
・生活サポーター養成講座を開催し、生活援助サービスの担い手の養成を行うとともに、令和7年度から小平市介護職員研修受講費用助成事業に、介護福祉士実務者研修費用に対する支援を追加することで、介護人材の確保・定着を図りました。
・小平市介護事業所業務継続支援事業の電子申請受付を開始するなど、事業者の負担軽減を図りました。
・市報や市ホームページ、パンフレットなどのこれまでの広報に加え、SNSなども活用しながら、高齢者だけでなく、幅広い世代や地域の団体に向けて、地域包括支援センター（高齢者あんしん相談窓口）の周知を行いました。

課題

・アンケート調査の結果や、国が示す基本指針の内容、東京都の整備方針を踏まえるとともに、85歳以上の高齢者が増加する2040年に向けた中長期的な視点に立ちながら、介護サービスの整備を検討する必要があります。
・高齢者の自立支援を促すとともに、介護事業所による過剰・不適切なサービスや請求を防ぐことで、利用者のQOL向上と介護保険制度の持続可能性を両立させる取組が求められています。
・今後、介護サービス需要が更に高まる一方で、生産年齢人口が急速に減少していくことが見込まれる中、介護人材の確保が喫緊の課題となるとともに、介護職員の業務負担の軽減及び介護サービスの質の向上に資する生産性向上の取組を一層推進することが重要です。

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・「小平市地域包括ケア推進計画」に基づき、在宅で医療ニーズの高い要介護者への支援に対応するため、看護小規模多機能型居宅介護を整備します。 ・介護サービスが必要かつ適切に提供されるよう、認定調査員の研修を継続的に実施するとともに、東京都の「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」に準じて対面形式でケアプラン点検を実施し、利用者が真に必要とする過不足のないサービスが提供されるよう支援します。 ・小平市介護職員研修受講費用助成事業により介護職員初任者研修や介護職員実務者研修の受講費用に対する支援を引き続き実施するとともに、東京都福祉人材センターや小平市社会福祉協議会等と連携して「福祉のしごと相談・面接会」を開催し、介護人材の確保・定着を図ります。 ・物価高騰等による影響を受けながらも、継続して介護サービスを安定的に提供している介護事業所に対して引き続き支援を行います。

【参考】関連事務事業一覧（令和7年度）

	事務事業名 ★：第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	地域介護・福祉空間整備等施設整備事業	3	2	2	031104	高齢者支援課
2	★ 生計困難者への介護保険利用者負担額軽減事業	3	2	2	031122	高齢者支援課
3	小平市通所介護等利用者助成事業	3	2	2	031123	高齢者支援課
4	介護事業所業務継続支援事業	3	2	2	031153	高齢者支援課
5	★ 介護職員資格取得支援事業	3	2	2	031164	高齢者支援課
6	★ 生活支援体制整備事業【再掲】	3	2	2	031181	高齢者支援課
7	介護保険事業特別会計繰出金	3	2	7	031134	高齢者支援課
8	地域包括ケア推進計画（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）の策定事業	介1	1	1	710106	高齢者支援課
9	賦課徴収事業	介1	2	1	710102	高齢者支援課
10	★ 介護認定審査会運営事業	介1	3	1	710103	高齢者支援課
11	★ 認定調査等事業	介1	3	2	710104	高齢者支援課
12	趣旨普及事業	介1	4	1	710105	高齢者支援課
13	居宅介護サービス費給付事業	介2	1	1	720101	高齢者支援課
14	地域密着型介護サービス費給付事業	介2	1	2	720103	高齢者支援課
15	施設介護サービス費給付事業	介2	1	3	720105	高齢者支援課
16	居宅介護福祉用具購入費給付事業	介2	1	4	720107	高齢者支援課
17	居宅介護住宅改修費給付事業	介2	1	5	720108	高齢者支援課
18	居宅介護サービス計画費給付事業	介2	1	6	720109	高齢者支援課
19	介護予防サービス費給付事業	介2	2	1	720111	高齢者支援課
20	地域密着型介護予防サービス費給付事業	介2	2	2	720113	高齢者支援課
21	介護予防福祉用具購入費給付事業	介2	2	3	720115	高齢者支援課
22	介護予防住宅改修費給付事業	介2	2	4	720116	高齢者支援課
23	介護予防サービス計画費給付事業	介2	2	5	720117	高齢者支援課
24	審査支払事務委託事業	介2	3	1	720119	高齢者支援課
25	高額介護サービス費給付事業	介2	4	1	720120	高齢者支援課
26	高額介護予防サービス費給付事業	介2	4	2	720121	高齢者支援課
27	高額医療合算介護サービス費給付事業	介2	5	1	720122	高齢者支援課
28	高額医療合算介護予防サービス費給付事業	介2	5	2	720123	高齢者支援課
29	特定入所者介護サービス費給付事業	介2	6	1	720124	高齢者支援課
30	特定入所者介護予防サービス費給付事業	介2	6	2	720125	高齢者支援課
31	介護給付費適正化事業	介3	2	2	730110	高齢者支援課
32						
33						

施策の概要（PLAN）

基本目標 Ⅱ　－　方針 6　－　テーマ 15　　第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載ページ： 49・50

多様な担い手による地域づくり

取組の方針・内容

・今後も、「小平市協働の推進に関する指針」に基づき、自治基本条例が目指す参加や協働を通じた市民自治を一層推進し、小平の市民活動の裾野を広げるとともに、多様な担い手が協働して自主的・主体的にまちづくりに関わるきっかけとなるような仕組みづくりに取り組んでいきます。
・市民活動支援センターを通して、市民活動団体同士や、市民活動団体と地域がつながることで、市民が市民活動に触れる機会を増やし、市民活動全体を活性化する取組を側面支援していきます。
・令和8年度に開設予定の小川駅西口複合施設において、市民活動支援センター、男女共同参画センター、公民館、図書館等の複合化を行うことで、多世代の多様な活動が重なり合うことの利点を最大限に活かし、複数機能の連携を図りながら、市民活動等の支援のさらなる充実を図ります。
・市民にとって身近な地縁組織である自治会・町会は、活動の担い手として重要な役割を担っており、今後も、地域の自主性、自立性を尊重しながら、自治会・町会の活動に関する普及啓発や加入促進に向けた取組を側面支援していきます。
・市職員に対して、協働の実践に即した研修の充実や協働推進庁内検討会議の定期的な開催などにより、今後とも情報の共有と意識の醸成を図るほか、市職員が積極的に地域に飛び出し、地域の方々との顔の見える関係づくりに努めていきます。
・地域コミュニティの機能を担う施設である地域センターや公民館等は、利用者の利便性の向上を図るとともに、「小平市公共施設マネジメント推進計画」（令和4～13年度）に基づき、小学校を地域の核とした地域コミュニティの醸成を図るため、（仮称）地区交流センターとして、小学校への複合化などの取組を推進します。

４年後の到達目標の進捗状況（DO）

成果指標			単位	基準年度 令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	「こだいら人財の森」の個人登録数	目標	件	－	62	66	70	74
		実績	件	58	88			
		達成率	%	－	141.9%			
2	提示型公募事業及びいきいき協働事業の応募事業数	目標	件	－	10	10	10	10
		実績	件	10	7			
		達成率	%	－	70.0%			
3	小川駅西口複合施設における複数機能の連携事業数(※)	目標	件	－	－	1　以上	3　以上	4　以上
		実績	件	－				
		達成率	%	－				

※ 令和8年度開設予定

施策の成果についての総括（CHECK）

目標達成度合い	一部の成果が上がっている	理由	「こだいら人財の森」の個人登録数は目標に達しましたが、協働事業の応募事業数は目標値に達しなかったことから、一部の成果が上がっていると評価しました。

成果

・市民活動の裾野を広げるため、年間を通じて市民と市民活動団体のマッチングを行うと共に、こだいら人財の森事業説明会や講演会を開催しました。提示型公募事業及びいきいき協働事業を実施し市民活動団体との協働を推進しました。
・市民活動支援センターにおいて、市民活動パワーアップ講座、市民活動交流サロン、元気村まつりウィークなどを開催し市民活動団体の活動を支援しました。
・職員向けに協働の推進に関する研修を開催したほか、協働事業のフォローアップ支援交流会を実施しました。
・自治会活動のPRを市報やパネル展示等で行いました。自治会地域懇談会を実施し、各種補助制度の説明、補助制度を活用した団体からの事例紹介及び参加団体にて意見交換を行い、様々な情報提供を行いました。また、地域連絡会を実施しました。

課題

・提示型公募事業及びいきいき協働事業の応募事業数については、より多くの団体が応募できるようなテーマ創出について検討が必要です。
・市民活動支援センターの利用人数は徐々に回復していますが、市民活動の再開や継続に向け更なる支援が必要です。
・地域連絡会については、既存の地区において継続しているものの、新規地区では立ち上げに至っていないため、今後も地域の中心となる団体等の育成が必要です。
・自治会・町会の現状については、高齢化の影響による退会や生活の利便性の向上、住民の価値観の多様化、ライフスタイルの多様化等による新規加入者の減少により会員が増えないという状況にあります。そのため、今後も地域の自主性、自立性を尊重しながら、自治会・町会の活動に関する普及啓発や加入促進に向けた取組を支援していく必要があります。
・小川駅西口複合施設について、多様な活動が重なりあう空間とし、回遊や滞在によるにぎわいの創出につながるよう、気運醸成を図っていく必要があります。

施策の方向性（ACTION）

施策の方向性	・引き続き補助金等を活用しながらこだいら人財の森事業を実施します。体験型の講座や講演会を開催し、市民が地域活動に触れる機会を増やすことで市民活動の裾野を広げます。提示型公募事業及びいきいき協働事業を通じて市民活動団体等との協力関係を強化すると共に、課題解決の担い手を見出します。 ・小平市民活動支援センターにおいて講座や交流サロンを開催し、市民活動全体を活性化する取組を進めます。また、小川駅西口複合施設への移転に向け、公民館や図書館等との複合化による相乗効果を最大限発揮するための運営方法などについて検討します。 ・市職員に対する協働への意識啓発のため、引き続き職員研修を実施します。また、市民と市職員が共に協働について学ぶ機会を作ります。 ・引き続き情報提供や意見交換の場を設定し自治会・町会の活動に対し普及啓発や加入促進に向けた取組を支援していきます。 ・小川駅西口複合施設の整備では、複合施設の開設に向けた気運醸成を図るための取組を実施します。

【参考】関連事務事業一覧（令和7年度）

	事務事業名 ★：第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	表彰事業	2	1	2	020302	秘書課
2	★ 自治会助成事業	2	1	10	022502	市民協働・男女参画推進課
3	市民まつり事業	2	1	10	022503	市民協働・男女参画推進課
4	地域センター維持管理事業	2	1	10	022504	市民協働・男女参画推進課
5	小平元気村おがわ東維持管理事業	2	1	10	022505	市民協働・男女参画推進課
6	★ ＮＰＯ・ボランティア活動促進事業	2	1	10	022511	市民協働・男女参画推進課
7	★ 市民活動支援センター事業	2	1	10	022512	市民協働・男女参画推進課
8	★ 地域自治推進事業	2	1	10	022525	市民協働・男女参画推進課
9	★ 小川駅西口複合施設事業	2	1	10	022535	市民協働・男女参画推進課
10	★ 青少年問題対策事業【再掲】	2	1	12	023108	こども若者みらい課
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						

施策の概要（PLAN）

基本目標 Ⅱ　－　方針 6　－　テーマ 16　　第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載ページ： 51・52

安全で安心して生活できる地域づくり

取組の方針・内容

・10年ぶりに見直された被害想定などに対応して修正された東京都地域防災計画や、災害に関する法律改正などを踏まえ令和7年に修正した「小平市地域防災計画」に基づき、より実効性の高い災害対策事業を推進していきます。
・ 被災者用備蓄の更新、関係機関や地元企業等との災害時応援協定の締結等に取り組みます。また、市民参加型の総合防災訓練の実施等による自助意識の向上、自主防災組織の結成の促進や育成、「避難所運営マニュアル」の見直しの支援などのほか、避難行動要支援者への避難支援を行う上での課題などを共有、検討するなど、引き続き自助・共助による防災対策や、市民の防災意識の向上を推進します。
・災害時だけでなく平時も含めた無人航空機（ドローン）の活用方法の検討などを通じ、安全安心で快適な、住みやすいまちづくりを推進します。
・小平防犯協会、警察、関係機関等と連携し特殊詐欺被害防止に係る啓発活動を行うほか、地域の見守り活動を補完するための防犯カメラ設置等の補助、こども110番のいえ、地域防犯講座、防犯パトロールなど地域社会が主体となる防犯活動の促進や支援を行うほか、市民相談や消費生活相談等による安心して相談できる体制の確保など、トラブルや犯罪被害に対する予防や、相談・情報提供の強化に取り組みます。
・空き家等対策については、「第二次小平市空き家等対策計画」（令和6～10年度）に基づき、空き家等の発生抑制・空き家期間の短縮、空き家等の活用促進、空き家等の適切な管理・除却の促進を進めます。また、GIS（地理情報システム）を活用し、空き家等対策業務の効率化を図ります。

４年後の到達目標の進捗状況（DO）

成果指標			単位	基準年度 令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	自主防災組織の組織数（累計）	目標	組織	－	75	76	77	78
		実績	組織	73	75			
		達成率	%	－	100.0%			
2	避難行動要支援者登録名簿に関する協定締結数（累計）	目標	件	－	26	27	28	29
		実績	件	24	24			
		達成率	%	－	92.3%			
3	相談窓口の認知度の割合（世論調査）（※）	目標	%	－	－	－	－	80.0
		実績	%	77.2	－	－	－	
		達成率	%	－	－	－	－	
4	小平市防災マップアプリダウンロード数（累計）	目標	件	－	13,665	14,165	14,665	15,165
		実績	件	13,165	15,588			
		達成率	%	－	114.1%			

※ 基準年度は令和6年7月実施の数値

施策の成果についての総括（CHECK）

目標達成度合い	一部の成果が上がっている	理由	「避難行動要支援者登録名簿に関する協定締結数」が目標値を達成しなかった一方、「自主防災組織の組織数」及び「小平市防災マップアプリダウンロード数」は目標数を達成したほか、防犯カメラの設置補助や、公共施設への防犯カメラの設置が進んでいることを踏まえ、一部の成果が上がっていると評価しました。

成果

・災害時の衛生的なトイレ環境を確保し、災害関連死を防ぐために有効なラップ式トイレを購入しました。
また、災害時に衛生的で快適なトイレ環境を確保するため、災害用トイレトラックを新たに配備しました。合わせて、他自治体の被災時に同車両を派遣し相互応援を行う全国的なプロジェクトへ加入し、広域的な協力体制の強化を図りました。加えて、緊急医療救護所が一か所増えたことによるトリアージポストの購入を行いました。
・被災者用備蓄品の整備においては、口腔ケアの重要性を踏まえて洗口液を購入するとともに、女性の視点からの女性用肌着、携帯用おしり洗浄器の購入を行いました。
・警察、防犯協会及び関係機関と連携し、特殊詐欺被害防止キャンペーンを実施しました。また、オレオレ詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するため、自動通話録音機貸与事業を実施しました。
・地域団体16団体に対して、防犯カメラ100台の設置補助を行うなど、地域の見守り活動の支援に努めました。
・強盗事件など侵入盗を防止するため、自宅に設置する防犯機器等を購入・設置した世帯に対して、費用の一部を補助しました。
・空き家等セミナー・個別相談会を開催し、空き家化の予防や空き家等の適正管理の重要性について周知・啓発を行いました。また、GISを導入し、業務の効率化を図りました。
・「小平市管理不全空家等及び特定空家等の判断基準」を策定し、ホームページで公表しました。
・避難行動要支援者登録名簿の更新、救急医療情報キットの配付、市保管用の情報カードの回収、関係機関への名簿の提供を行ったほか、協定を締結した24の自治会・マンション管理組合へ名簿の提供を行いました。
・市民相談や消費生活相談等を個室で実施することで安心して相談できる体制を確保し、市民が抱える諸問題の解決に向けた助言を行いました。また、必要に応じてより適切な相談先につなぎました。
・学園駅前公園、東部公園及び花小金井駅西第一自転車駐車場に防犯カメラを設置しました。
・図書館の防犯カメラについては、中央図書館において改修及び増設し、また、喜平図書館、上宿図書館及び津田図書館において新設し、全館への設置となりました。

課題	・市内の特殊詐欺被害が予断を許さない状況が続いているため、引き続き、防犯意識の啓発活動に取り組む必要があります。 ・空き家等の増加が予想されるため、今後発生する可能性がある管理不全空家等及び特定空家等への対応が必要です。 ・災害発生時における避難行動要支援者への支援を適切かつ円滑に実施するため、自助と避難行動要支援者に対する各地域での共助を基本として、情報伝達や避難支援などの体制の整備を充実し、各地域での安全・安心な体制を強化することが必要です。 ・生活に密着した複雑で多岐にわたる相談が増加傾向にある中、特に消費生活相談では、より一層相談者に寄り添い、社会情勢に応じた意識・知識の向上、的確かつ迅速な情報提供体制の充実が必要です。

施策の方向性（ACTION）

施策の方向性	・「小平市地域防災計画（令和7年修正）」に基づき、より実効性の高い災害対策事業を推進していきます。 ・「避難所運営マニュアル」に基づき、訓練を実施し、より実効性の高い内容になるよう適宜見直しを図っていきます。 ・自主防災組織が未結成である自治会等に対する啓発を実施し組織数の増加への取組を継続するとともに既存の組織についても組織の活性化や組織間の連携が図れるような事業を実施していきます。 ・「第二次小平市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の発生抑制・空き家期間の短縮、活用促進及び適切な管理・除却の促進を実施していきます。 ・地域団体が行う防犯カメラの設置及び運用にかかる経費の補助を、引き続き実施していきます。 ・複雑化･多様化してきている、市民相談・消費生活相談は、国や東京都、民間の相談機関と広域的に連携するとともに、相談者や消費者への迅速・的確な情報提供や、一人ひとりの意識向上のための啓発事業についても推進します。

【参考】関連事務事業一覧（令和7年度）

	事務事業名 ★：第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	防災体制の充実事業	2	1	9	022702	防災危機管理課
2	★ 防災施設の維持管理事業	2	1	9	022705	防災危機管理課
3	★ 防災関係団体の育成事業	2	1	9	022706	防災危機管理課
4	★ 防災施設及び備蓄品の整備事業	2	1	9	022707	防災危機管理課
5	常備消防に係る委託事業	9	1	1	090101	防災危機管理課
6	消防団関係運営事業	9	1	2	090102	防災危機管理課
7	消防施設の維持管理事業	9	1	3	090103	防災危機管理課
8	水防用資材事業	9	1	4	090104	防災危機管理課
9	★ 防犯対策事業	2	1	9	024102	地域安全課
10	★ 広聴・相談事業	2	1	2	022321	市民課
11	市長への手紙事業	2	1	2	022322	市民課
12	★ 消費生活相談事業	7	1	3	070303	市民課
13	消費者教育講座事業	7	1	3	070304	市民課
14	消費生活展事業	7	1	3	070306	市民課
15	交通災害共済事業	8	1	2	080301	市民課
16	社会を明るくする運動事業	3	1	1	032007	福祉政策課
17	避難行動要支援者避難支援体制の整備事業	3	1	1	032009	福祉政策課
18	★ 公園の維持管理事業【再掲】	8	3	3	081105	水と緑と公園課
19	★ 自転車対策事業	8	1	2	080903	交通対策課
20	★ 中央図書館運営管理事業	10	4	6	101501	図書館
21	★ 喜平図書館運営管理事業	10	4	6	101519	図書館
22	★ 上宿図書館運営管理事業	10	4	6	101521	図書館
23	★ 津田図書館・公民館施設管理事業	10	4	6	101522	図書館
24						
25						

施策の概要（PLAN）

基本目標 Ⅲ　－　方針 7　－　テーマ 17　　第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載ページ： 53・54

やすらげる水と緑の創出・保全

取組の方針・内容

・「小平市第三次みどりの基本計画」（令和3～12年度）に掲げる、「みんなでつなげる　人とみどりがいきるまち」の実現に向けて、市民とともに、みどりの保全、創出、維持管理、活用など、様々な取組を推進していきます。
・鷹の台公園の新設及び中央公園グラウンドの改修については、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用するとともに、市南西部地域の市立公園、体育施設及びふれあい下水道館を対象として一体的に指定管理者制度を導入し、民間事業者等のノウハウを活用した整備、管理・運営を行っていきます。
・小平市LINE公式アカウントの公園に関する不具合等を通報するシステムの利用を促進するとともに、公園等アダプト制度の拡充や指定管理者との連携により、市民との協働による公園の維持管理、活用・活性化を図ります。
・計画的な公園等の整備を推進するとともに、利用者のニーズ、バリアフリー化、環境へ配慮した再整備や遊具等の設備の更新に努めます。
・令和5年度に策定した「小平市用水路管理方針」に基づいて、用水路の清掃、護岸整備により適正な維持管理を行い、流水のある箇所は保全し、流水のない箇所は地域の意見を伺いながら用水路の在り方を検討していきます。
・みどりが持つ多様な機能を踏まえ、憩いや健康づくり等のこれまでの活用分野にとどまらず、教育や、地域活性化など様々な場面での活用を図っていくほか、市民がみどりに親しみ、理解を深めていただけるようにイベントの開催やSNS・公園情報アプリなどを活用した情報発信の強化に努め、地域の活動団体等と連携するなど、みどりの保全・創出を継続して支援し、みどりのまちづくりを推進していきます。

４年後の到達目標の進捗状況（DO）

成果指標			単位	基準年度 令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	市民の緑の豊かさに満足している割合（世論調査）（※）	目標	%	－	－	－	－	85.0
		実績	%	82.8	－			
		達成率	%	－	－			
2	公園活用件数	目標	件	－	500	500	500	500
		実績	件	484	425			
		達成率	%	－	85.0%			
3	公園等アダプト制度登録団体数	目標	団体	－	16	17	18	19
		実績	団体	14	15			
		達成率	%	－	93.8%			

※ 基準年度は令和6年7月実施の数値

施策の成果についての総括（CHECK）

目標達成度合い	一部の成果が上がっている	理由	成果指標については目標に達しなかったものの、令和10年度目標に向けて進捗が見られることから、一部の成果が上がっていると評価しました。

成果

・「第三次みどりの基本計画」について、策定から5年が経過したため、令和7年度に社会情勢の変化や現状の課題を踏まえた中間見直しを実施しました。
・公園等アダプト制度登録団体数について、新規団体の登録を行ったことにより、市民と協働した公園管理を進めることができました。
・小平市南西部地域の市立公園・体育施設・ふれあい下水道館の指定管理を開始し、民間事業者のノウハウを活用した管理・運営を行いました。
・鎌倉公園整備については、事業認可区域内の小平市土地開発公社先行取得用地（計634.42㎡）の買戻しを実施するとともに、用地1件を取得しました。また、事業区域の追加や事業期間の延伸（事業変更の認可取得）を行い、事業用地取得に係る建物等物件調査及び損失補償額算定を行いました。
・鷹の台公園整備については、令和7年度に小平市土地開発公社先行取得用地(計6,451.02㎡)を取得しました。また、選定事業者による基本設計を実施しました。
・「小平市用水路管理方針」に基づき、景観に配慮した維持管理を行うとともに、既存緑地と用水路との一体化に向けた基本設計業務を実施しました。また、広報・協働の観点から、用水路の歴史に触れる案内看板の設置や、上宿小学校4年生に用水路に関する授業を行いました。
・公園活用件数について、たけのこ公園バーベキューサイトの使用や各種市民活動を中心とした公園内行為許可申請件数を活用件数として公園活用の実態を把握しました。
・小平駅南口ロータリーの花植えについては、ボランティアと共に春と秋の花植えを実施しました。公園、親水エリアについては、職員と少数のボランティアで実施しました。
・市立公園、緑道・樹林地、街路樹、市立小・中学校、公民館の樹木点検・診断を実施しました。

課題	・公園等アダプト制度登録団体数については、新規の登録団体を確保すること及び既に登録している団体の活動内容の充実を図ることが課題となっています。 ・鎌倉公園整備事業については、全体開園を目指し、着実に用地取得を推進し、整備に向けた検討を進める必要があります。 ・鷹の台公園整備事業については、令和9年度開園に向け、事業者による設計・工事などを密に情報共有し、周囲の理解を得ながら事業を進める必要があります。 ・用水路の適切な維持管理のため、用水路の認知度の向上や流水のない地域のあり方を検討する必要があります。 ・公園の活用について、より多くの市民や地域の活動団体等に関わっていただく方策を検討する必要があります。

施策の方向性（ACTION）

施策の方向性	・「第三次みどりの基本計画」について、今後は、中間見直しを踏まえ各種の取組を進めていきます。 ・公園等アダプト制度の登録件数については、令和8年度に新たに2団体の登録を目指すことと並行して、活動中の団体の活動内容の向上に向けた取組を進めていきます。 ・鎌倉公園整備については、計画区域全体を事業区域に変更し、事業期間も延伸したことから、引き続き、用地交渉・取得を進め、用地の取得状況に応じて部分開園を検討しながら、全体開園を目指します。 ・鷹の台公園整備については、引き続き、設計及び工事にかかる調整を行っていきます。 ・小平市用水路管理方針で示す「用水路がつなげていくまち小平」を目指し、まちづくり・維持管理・広報協働の観点で取組を行います。特に用水路をよく知らない市民に向けた広報の充実を図ります。 ・公園の活用件数については、たけのこ公園バーベキューサイトの利用件数や、地域活動による公園内行為許可申請件数の増加が期待されます。今後は、より多くの市民に公園をご利用いただけるよう、公園利用に関する情報の周知活動に力を入れていきます。

【参考】関連事務事業一覧（令和7年度）

	事務事業名 ★：第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	★ グラウンド等一般開放及び維持管理事業【再掲】	10	5	2	101110	文化スポーツ課
2	★ 市民総合体育館維持管理事業【再掲】	10	5	3	101119	文化スポーツ課
3	★ 用水路の整備及び維持管理事業	8	1	3	081101	水と緑と公園課
4	★ 公園の維持管理事業【再掲】	8	3	3	081105	水と緑と公園課
5	緑道の整備と維持管理事業	8	3	3	081106	水と緑と公園課
6	★ 緑の保護と緑化の推進事業	8	3	3	081108	水と緑と公園課
7	小生物保護事業	8	3	3	081109	水と緑と公園課
8	★ 鎌倉公園整備事業	8	3	3	081114	水と緑と公園課
9	★ 鷹の台公園整備事業	8	3	3	081115	水と緑と公園課
10	★ 市道の管理事業	8	2	1	080704	道路課
11	★ 小学校施設管理事業【再掲】	10	2	1	100305	教育総務課
12	★ 中学校施設管理事業【再掲】	10	3	1	100309	教育総務課
13	★ 公民館共通管理事業【再掲】	10	4	5	101301	公民館
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						

施策の概要（PLAN）

基本目標 Ⅲ　－　方針 7　－　テーマ 18　　第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載ページ： 55・56

環境にやさしい地域社会の形成

取組の方針・内容

・複雑で多層化する環境問題へ対応するため、「小平市地域エネルギービジョン」、「エコダイラ・オフィス計画」及び生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略「小平市生物多様性ビジョン」を包含した「小平市第三次環境基本計画」（令和3～12年度）に基づき、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進していきます。
・地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「脱炭素社会」の構築をめざし、市民の暮らしに最も近い基礎自治体として、市民版環境配慮指針のさらなる普及啓発や環境家計簿アプリの利用促進などの省エネルギーの推進、設備・機器による効率的なエネルギーの活用、再エネ電気の調達等などを図り、エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量の削減に取り組むとともに、気候変動の影響を回避・軽減するため、家庭や事業所で行うことができる適応策の普及啓発に努めます。
・市民生活や事業活動に直接影響を及ぼす大気・水・土壌環境等について、東京都等と連携して、監視と保全に努めるとともに、生活騒音など地域からの相談への対応や市民一人ひとりのマナー・モラルの向上に努め、良好な住環境の維持や環境美化の推進に取り組みます。
・生物多様性保全のために、緑化を進める際には生態系に配慮した整備に努めるほか、観察会や講演会等の実施により生物多様性についての理解促進を図ります。

４年後の到達目標の進捗状況（DO）

成果指標			単位	基準年度 令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	市全体の二酸化炭素排出量削減率（平成25（2013）年度比）	目標	%	－	29.9	32.7	35.6	38.4
		実績	%	24.2	28.9			
		達成率	%	－	96.7%			
2	市の事務事業に伴う二酸化炭素排出量削減率（平成25（2013）年度比）	目標	%	－	35.8	38.9	41.9	45.0
		実績	%	29.7	39.1			
		達成率	%	－	109.2%			
3	市民の環境に対する満足度（世論調査）（※）	目標	%	－	－	－	－	70.0
		実績	%	66.7	－			
		達成率	%	－	－			

※ 世論調査において「水と大気の美しさ」「まちの静かさ」「まちの清潔さ」に対する回答のうち、「満足」「やや満足」の合計の平均
※ 基準年度は令和6年7月実施の数値

施策の成果についての総括（CHECK）

目標達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	気候変動及び行政サービスの増加に伴いエネルギー消費量及びCO2排出量の目標は一部未達成であるものの、より一層削減に向けた推進を図っていることから、成果が上がっていると評価しました。

成果

・「小平市第三次環境基本計画」の中間見直しを実施し、目標数値の更新等を行いました。また、「小平市地域エネルギービジョン」に基づき、太陽光発電システムやエネファームに加え、蓄電池、断熱窓を助成対象とするほか、LED照明、V2H（Vehicle to Home）の設置費用の一部を補助しました。また、カーボンオフセット都市ガス、小平・村山・大和衛生組合の新ごみ焼却施設での焼却熱を利用して発電した電気の導入、庁用車における電気自動車の導入促進を図るなど、市の二酸化炭素排出量の削減に向けた取組を行いました。
・市民団体と連携し、学校への出前授業や地球温暖化防止やSDGs、省エネの取組などいろいろな視点で環境学習講座を開催したほか、令和5年3月にリニューアルした環境にやさしい暮らし方を実現するための様々なアイデアが盛り込まれた「市民版環境配慮指針」を活用した普及啓発を行いました。
・東京都が実施する地下水調査を補完する目的で、地下水におけるPFOS等の検出状況を把握するとともに、指針値を超過する井戸水を飲用している市民に対し、飲用しないよう働きかけを行うため、市内井戸におけるPFOS等の水質調査を実施しました。
・良好な住環境を維持するため、仮設ドッグランの開催に合わせて飼い犬と同伴による犬のしつけ方教室を実施し、飼い犬の社会性を養成し、問題行動による騒音等のトラブルを防止することに努めました。

課題

・小平市における二酸化炭素排出量の構成として、家庭部門と業務部門で約8割を占めており、ゼロカーボン達成に向けてより一層の家庭・業務部門における脱炭素化が不可欠です。
・再生可能エネルギーの導入や熱源の電力への転換が十分に進んでおらず、ゼロカーボン達成に向けては、家庭・業務部門における省エネの取組や再エネ導入の働きかけをさらに加速させる必要があります。
・冬期は大気環境中の二酸化窒素濃度が高まる時期であり、その主な原因は自動車からの排出ガスと考えられていることから、引き続き、冬期自動車使用抑制キャンペーン等の機会を活用して、エコドライブ（環境に配慮した自動車利用）に係る啓発を推進していく必要があります。
・地下水におけるPFOS等の検出状況を把握するため、指針値を超過した井戸については、継続的に濃度の推移を把握することが望ましいです。
・ドッグランは、飼い犬の社会性を向上させ、運動不足やストレスの解消に伴う問題行動の予防にもつながることから、利用機会の拡大に努めていく必要があります。

施策の方向性（ACTION）

施策の方向性	・「小平市地域エネルギービジョン」に基づき、国・東京都の施策との連携による省エネルギー施策の推進や再生可能エネルギーの導入拡大、EVインフラの整備促進など、家庭・業務部門における取組の拡充を積極的に進めます。 ・市においても公共施設へのLED照明の導入、太陽光発電システムの設置、公用車のZEV導入を積極的に進めるとともに、再生可能エネルギーの調達に向けた検討を進めていきます。 ・令和5年3月にリニューアルした「市民版環境配慮指針（こだいらゼロカー本）」を活用した講座・講演会の開催を通して、緑のカーテンや環境家計簿など、身近にできる環境配慮への取組の普及啓発を推進します。 ・大気環境中の二酸化窒素濃度が高まる冬期に合わせて、自動車使用抑制キャンペーンを展開するなどし、エコドライブ（環境に配慮した自動車利用）に係る啓発を推進します。 ・PFOS等の地下水水質調査について、指針値を超過した井戸における濃度の推移の把握や検出状況の把握に努めます。 ・人と動物との共生社会の実現に向けて、飼い主のいない猫対策や飼育動物の適正飼養の啓発等に取り組みます。

【参考】関連事務事業一覧（令和7年度）

	事務事業名 ★：第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	★ 庁舎管理事業	2	1	1	020708	総務課
2	★ 地域センター維持管理事業【再掲】	2	1	10	022504	市民協働・男女参画推進課
3	★ グラウンド等一般開放及び維持管理事業【再掲】	10	5	2	101110	文化スポーツ課
4	★ 市民総合体育館維持管理事業【再掲】	10	5	3	101119	文化スポーツ課
5	公害対策事業	4	1	4	040901	環境政策課
6	有害鳥獣・衛生害虫等対策事業	4	1	5	040903	環境政策課
7	★ 飼育動物等の適切な管理事業	4	1	5	040904	環境政策課
8	あき地管理適正化指導（雑草等除去）事業	4	1	5	040906	環境政策課
9	専用水道等事務事業	4	1	5	040913	環境政策課
10	環境美化推進事業	4	1	6	040907	環境政策課
11	★ 環境保全推進事業	4	1	6	040910	環境政策課
12	雨水浸透事業	8	1	3	081102	水と緑と公園課
13	★ 交通安全対策事業	8	1	2	080902	交通対策課
14	★ 小学校施設管理事業【再掲】	10	2	1	100305	教育総務課
15	★ 中学校施設管理事業【再掲】	10	3	1	100309	教育総務課
16	★ 中学校給食運営事業【再掲】	10	5	4	100522	学務課
17	★ 公民館共通管理事業【再掲】	10	4	5	101301	公民館
18	★ 中央図書館運営管理事業【再掲】	10	4	6	101501	図書館
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						

施策の概要（PLAN）

基本目標 Ⅲ　－　方針 7　－　テーマ 19　　第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載ページ： 57・58

資源循環化サイクルの推進

取組の方針・内容

・「小平市第四次一般廃棄物処理基本計画」（令和5年～14年度）に基づき、食品ロスの削減や食物資源循環事業による燃やすごみの減量、小型家電の分別やセブン-イレブン店舗及びデニーズ店舗でのペットボトル回収などによる資源の再利用を推進します。市民、事業者への情報提供、意識啓発の充実を図り、3Rを推進します。
・家庭ごみ有料化及び戸別収集の実施に伴う各家庭の意識の向上により、ごみの減量が図られていますが、今後も「資源とごみの収集カレンダー」や「ごみ分別アプリ」「ごみ分別チャットボット（自動応答機能）」の活用により、市民の利便性を高め、分別意識を高めることで、廃棄物の減量に努めます。
・廃棄物の発生抑制とともに、繰り返し使う再使用、資源としての再利用に努め、再利用ができない物については、環境に配慮した適正な処理をする等、循環型社会の構築に向けて市民、事業者、行政が一体となって、ごみ減量施策等の取組を推進します。
・こだいら食べきり協力店制度を活用し、事業者との協力により食品ロスの削減に努めます。
・小平市リサイクルセンターを環境学習の発信拠点として位置づけ、循環型社会の実現に向けた意識啓発に努めます。
・クリーンメイトこだいら（小平市廃棄物減量等推進員）などと協働し、ごみゼロフリーマーケットなどの環境啓発イベントを開催するほか、リサイクルきゃらばん（日時・場所を予め定め実施する資源物の拠点回収）などの活動に取り組むことにより、ごみと資源の分別の徹底を図る取組を推進します。

４年後の到達目標の進捗状況（DO）

	成　果　指　標		単位	基準年度 令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	排出物原単位（1人1日あたりのごみと資源物の総量）	目標	g	－	前年度比減(※1)	前年度比減	前年度比減	前年度比減
		実績	g	628.6	610.2			
		達成率	%	－	102.5%			
2	こだいら食べきり協力店認定店舗数	目標	店舗	－	前年度比増(※2)	前年度比増	前年度比増	40
		実績	店舗	16	70			
		達成率	%	－	259.3%			

※1　令和6年度実績625.3gとの比較
※2　令和6年度実績27店舗との比較

施策の成果についての総括（CHECK）

目標達成度合い	順調に成果が上がっている	理由	市民1人1日あたりのごみ量は減少傾向にあり、こだいら食べきり協力店認定店舗数が到達目標40店舗に対し、70店舗の協力を得ることができたことから、順調に成果が上がっていると評価しました。

成果

・市民1人1日あたりのごみと資源物の総量は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時的に増加しましたが、令和5年度以降は総量が順調に減少しており、市民の分別やごみ減量の意識向上について一定の効果が見られました。
・食物資源循環事業については、令和5年度以降、参加世帯数を少しずつ増やすことができ、令和7年度は1,274世帯から約71トンを回収し、生ごみの減量と食物資源として有効利用しました。
・市内で開催したリサイクルきゃらばんや、リサイクルセンターの常時回収などで、陶磁器食器を回収し、再資源化業者への引き渡しを進めました。令和7年度は約8トンを回収し、引き渡しを行いました。
・リサイクルセンターで長期包括運営業務委託によりビン、カンを中心とした資源物を安定的かつ適正に処理しました。
・こだいら食べきり協力店制度において、グルめぐりスタンプラリーとの連携等を通じて協力店舗数の拡大を図るとともに、市民への周知・啓発を推進しました。

課題

・ごみと資源物の総量の減少を進めるほか、分別の徹底や資源化の拡大によりさらなるごみの減量に取り組む必要があります。
・食物資源循環事業の参加世帯数は増加傾向にあるものの、家庭から排出される食物資源の分別収集及び堆肥化の一層の推進を図るためには、市民に対するさらなる周知・啓発を行う必要があります。

施策の方向性（ACTION）

施策の方向性	・「小平市第四次一般廃棄物処理基本計画」に基づき、さらなるごみの減量に向けて、分別の徹底や資源化を推進していきます。 ・食物資源循環事業について、市民への周知を進め、食物資源のさらなる資源化推進に取り組みます。 ・「小平市第四次一般廃棄物処理基本計画」に包含された「食品ロス削減推進計画」に基づき、食品ロスの削減に向けた施策を実施していきます。

【参考】関連事務事業一覧（令和7年度）

	事務事業名 ★：第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	★ 塵芥処理事業	4	2	2	040703	資源循環課
2	し尿処理事業	4	2	3	040704	資源循環課
3	★ 資源循環推進事業	4	2	4	040705	資源循環課
4	リサイクルセンターの管理運営事業	4	2	4	040706	資源循環課
5	★ 食物資源資源化推進事業	4	2	4	040708	資源循環課
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						

施策の概要（PLAN）

基本目標 Ⅲ　－　方針 8　－　テーマ 20　　第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載ページ： 59・60

安全で快適な市街地整備の推進

取組の方針・内容

・「小平市都市計画マスタープラン」（平成29～令和8年度）に掲げた「まちの将来像」の実現に向けて、全体構想及び地域別構想に基づくまちづくりを進めていくとともに、令和8年度のマスタープラン改定に向けて、課題の整理や20年後のまちの将来像について検討を進めていきます。
・小川駅西口地区は、再開発ビルや駅前広場等の完成に向けて、引き続き市街地再開発組合を支援するとともに、市の複合施設や地下自転車駐車場、歩行者デッキの整備を進めていきます。また、小川駅の駅舎の建替えに伴い、「小平市都市計画マスタープラン」に位置付けている東西自由通路の整備を進めます。小平駅北口地区は、都市計画決定に向けて、市街地再開発準備組合が行う権利者の合意形成や地域の特性を活かした事業計画（案）作成などの活動を支援していきます。
・「小平市耐震改修促進計画」（平成28～令和7年度）に基づき、木造住宅の耐震診断、耐震改修等、及びブロック塀等の改善に要する費用の補助や、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修等の費用の補助を行うとともに、耐震化の必要性の普及啓発を図ることで耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを進めていきます。
・「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において市施行の優先整備路線に選定された小平都市計画道路3・4・10号線及び3・4・19号線並びに東京都の第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業を活用して整備する小平都市計画道路3・3・3号線に関して整備を進めます。また、道路と鉄道の立体化については、関係機関との調整等を図りながら、まちづくりに対する市民意識の高まりをつくり出すための周知活動を進めます。
・「小平市第二次下水道プラン」（令和3～12年度）に基づき、浸水被害の減少を図るための雨水管きょ整備や、管きょの老朽化対策を進めるとともに、予防保全型の施設管理を推進し、持続可能な下水道機能の確保を目指します。

4年後の到達目標の進捗状況（DO）

成果指標			単位	基準年度 令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	小平市下水道ストックマネジメント実施方針に基づく点検・調査達成率	目標	%	－	41	44	48	51
		実績	%	36	41			
		達成率	%	－	100.0%			
2	木造住宅耐震診断費用補助件数	目標	件	－	15	15	15	15
		実績	件	10	54			
		達成率	%	－	360.0%			

施策の成果についての総括（CHECK）

目標達成度合い	順調に成果が上がっている	理由	各整備事業や耐震化の意識啓発等が進んだ結果、令和7年度において継続して成果指標のすべてを達成したため、順調に成果が上がっていると評価しました。

成果

・地区まちづくりセミナー等を開催し、まちづくりに関する情報提供や意識啓発を行うとともに、小平市民等提案型まちづくり条例に基づく、市民主体のまちづくりを推進する組織として、地区まちづくり協議会及び地区まちづくり準備会の活動の支援を行いました。また、令和8年度のマスタープラン改定に向けて、全体構想の検討を進めました。
・小川駅西口地区市街地再開発組合に対し、公共施設及び施設建築物の工事に係る関係機関との協議等、事業の進捗に合わせた支援を行いました。
・小平駅北口地区においては、市街地再開発事業の都市計画決定に向けて権利者の合意形成や、事業計画（案）の検討を行った市街地再開発準備組合に対して、支援をしました。
・「小平市耐震改修促進計画」に基づき、市報、市ホームページ、市民課デジタルサイネージ及び自治会回覧板の活用や、市内の全戸建住宅に対する啓発リーフレットの配布により、耐震化の意識啓発及び補助制度の周知を行うとともに、建築士による木造住宅無料耐震相談会及び職員による補助制度の説明等を行う訪問相談を実施しました。
・市内の都市計画道路は、「第四次事業化計画」の優先整備路線である小平都市計画道路3・4・19号線（東京街道以北）、3・4・10号線（富士見通り～市道第A-61号線）及び第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業を活用する小平都市計画道路3・3・3号線（府中街道～山王通り）について、事業用地の取得を進めました。また、道路と鉄道の立体化について、花小金井駅周辺地区のまちづくりに対する市民意識の高まりをつくり出すための取組として、「都市計画道路整備などに関するオープンハウス」を実施しました。
・「小平市下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき、下水道施設の老朽化対策として上水東処理分区の管路内調査を実施するとともに、学園処理分区の対策工事を実施しました。また、「小平市第二次下水道プラン」に基づき、分流式下水道区域における雨水管きょ整備を実施しました。なお、「小平市第二次下水道プラン」の中間見直しを実施し、目標数値の更新等を行い、「小平市第二次下水道プラン後期計画」（令和8～12年度）を策定しました。

課題

・地区計画制度等は、市民・行政・事業者等が共通にビジョンを持ち、共通のルールを認識していく必要があります。
・市街地再開発事業による市街地の整備では、地域の魅力を高め持続可能なコミュニティの形成につながる工夫も併せて講じていく必要があります。
・木造住宅耐震診断費用補助件数については目標を達成しましたが、引き続き木造住宅の耐震化の必要性についての普及啓発や、補助制度の情報提供により耐震化の促進を図るとともに、補助制度の拡充等を検討する必要があります。
・都市計画道路の整備については、地権者の方々の理解と協力を得ながら、事業用地の取得を円滑に進めていく必要があります。また、道路と鉄道の立体化については、関係機関への働きかけを継続していくとともに、まずは、事業内容や、鉄道立体化の検討対象区間に位置付けられている区間について、一人でも多くの方に知っていただく必要があります。
・「小平市下水道ストックマネジメント実施方針」に基づく点検・調査達成率については目標を達成しましたが、老朽化した管きょは今後ますます増加していくことから、引き続き実施方針に基づき、効率的に老朽化対策に取り組む必要があります。
・雨水管きょ未整備地区があり、近年の気候変動の影響により浸水の危険度が増していることも踏まえ、「小平市第二次下水道プラン後期計画」に基づいた浸水対策に取り組む必要があります。

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・地区計画制度等は、市民等に情報提供や啓発の機会を設け、活用・導入を支援していきます。 ・市街地再開発事業による市街地の整備は長期に及ぶケースが多いことから、社会・経済状況の変化による事業リスクを最小限に抑えるために、スピード感のある事業が展開できるよう技術的及び財政的支援を積極的に行います。 ・「小平市耐震改修促進計画」に基づき、引き続き市報、市ホームページ、市民課デジタルサイネージ及び自治会回覧板を活用するとともに、啓発リーフレットの配布等により広く耐震化の意識啓発及び補助制度の周知を行うことで耐震化促進事業を着実に進めていきます。 ・関係団体と連携し、定期的に建築士による木造住宅無料耐震相談会を実施するとともに、新耐震基準の木造住宅を耐震改修補助の対象に追加するなど、耐震化補助制度をより利用しやすい制度とすることで耐震化の促進を図ります。 ・市内に予定されている都市計画道路については、周辺住民や関係機関と調整を図りながら、計画的に整備を進めます。道路と鉄道の立体化については、引き続き関係機関等と連携を図るとともに、事業の周知等を行います。 ・「小平市第二次下水道プラン後期計画」で掲げている浸水対策、地震対策、施設の老朽化対策の3つの重点施策を中心に下水道事業を推進するとともに、経営戦略に基づいた安定的な事業の継続を図ります。

【参考】関連事務事業一覧（令和7年度）

	事務事業名 ★：第２期中期実行プラン（令和7年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	住居表示維持管理事業	2	3	2	022311	市民課
2	下水道事業会計繰出金	8	3	4	080502	下水道課
3	都市計画課の運営事業	8	3	1	081701	都市計画課
4	★ 耐震化促進事業	8	3	1	081824	建築指導課
5	★ 小川駅西口地区市街地再開発事業	8	3	1	081502	地域整備支援課
6	★ 小平駅北口地区市街地再開発事業	8	3	1	081506	地域整備支援課
7	駅前広場の管理事業	8	2	1	080703	道路課
8	★ 都市計画道路3･4･19号線整備事業	8	3	5	080722	道路課
9	★ 都市計画道路3･4･10号線整備事業	8	3	5	080725	道路課
10	★ 第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業	8	3	5	080726	道路課
11	★ 都市計画道路調査事業	8	3	5	080735	道路課
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

※　本テーマには、下記の「第2期中期実行プラン」掲載事業のほか、その他の下水道事業会計の事務事業が含まれますが、下水道事業会計（公営企業会計）は事業単位で予算編成をしていないことから、一覧に掲載していません。

	第２期中期実行プラン（令和7年2月）掲載事業名	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	下水道施設の老朽化対策	－	－	－	－	下水道課
2	公共下水道雨水整備の推進	－	－	－	－	下水道課

施策の概要（PLAN）

基本目標 Ⅲ　－　方針 8　－　テーマ 21　　第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載ページ： 61・62

安全で便利な道路・交通の推進

取組の方針・内容

・「小平市の地域公共交通基本方針」に基づき、コミュニティバス、コミュニティタクシーの運行支援や、コミュニティタクシーが運行できない地域においてはデマンド型交通等の新たな交通手段の実証実験運行への支援など、誰もが安全に安心して利用できる地域公共交通に向けた取組を地域や多様な主体と協働・連携・協力して取り組みます。
・「小平市交通安全計画」（令和3～7年度）に基づき、道路交通環境の整備、交通ルールの遵守やマナーの向上に向けた交通安全教育・啓発活動の充実などの各種対策を推進します。自転車の安全利用については、自転車利用者に対する、さらなる交通安全教育・啓発活動を行うほか、自転車通行空間の整備など、総合的な対策を推進します。
・自転車駐車場の管理や放置自転車等の対策を図るとともに、市街地再開発事業による駅前広場整備や施設の更新時期にあわせて、自転車駐車場の整備を進めます。
・誰もが安全で安心して快適に利用できる道路交通環境を確保するため、デジタル技術を活用した点検による効率的な整備を進めます。また、引き続きたかの台本通りの無電柱化を推進します。

４年後の到達目標の進捗状況（DO）

成果指標			単位	基準年度 令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	主要道路の維持補修工事件数	目標	件	－	2	2	2	1
		実績	件	2	4			
		達成率	%	－	200.0%			
2	コミュニティタクシー 各ルートの1日平均乗車人数	大沼ルート 目標	人	－	70	70	70	70
		大沼ルート 実績	人	81.6	86.3			
		大沼ルート 達成率	%	－	123.3%			
		栄町ルート 目標	人	－	70	70	70	70
		栄町ルート 実績	人	99.7	92.2			
		栄町ルート 達成率	%	－	131.7%			
		鈴木町ルート 目標	人	－	70	70	70	70
		鈴木町ルート 実績	人	75.6	91.5			
		鈴木町ルート 達成率	%	－	130.7%			
3	市内の交通事故発生件数 ※年間件数（1～12月）	目標	件	－	前年以下(※)	前年以下	前年以下	前年以下
		実績	件	212	198			
		達成率	%	－	73.2%			

※　令和6年度実績145件との比較

施策の成果についての総括（CHECK）

目標達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	各施策の取組が順調に進んだことなど、ほぼ目標を達成していることから、一定の成果が上がっていると評価しました。

成果

・コミュニティバス、コミュニティタクシーの乗車人数については、コロナ禍前の状況には戻っていませんが、コミュニティバスは約9割程度まで回復し、コミュニティタクシーは、全てのルートで目標を達成しました。
・南西部地域の公共交通については、令和6年3月に策定した「小平市の地域公共交通基本方針」に基づき、コミュニティタクシー以外の新たな交通手段として、令和7年5月まで実施したデマンド型交通の実証実験運行の支援など、誰もが安全に安心して利用できる地域公共交通に向けた取組を地域との協働・連携により進めました。
・小平警察署や小平交通安全協会等の関係団体と連携して、各種交通安全教室などを実施しました。また、スケアード・ストレイト方式や自転車シミュレータを用いた交通安全教室、自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金交付事業の推進や街頭における交通安全啓発活動等を実施し、交通事故発生件数は増加したものの、令和元年以来交通死亡事故が発生しないなどの成果が見られました。
・駅頭指導整理などを実施することにより、自転車等の放置の防止を図りました。
・小川駅西口地下自転車駐車場整備については、関係機関との協議、事業概要説明会を行うとともに実施設計等を完了させました。小平駅南口有料自転車駐車場の更新については、地元商店会及び自治会との意見交換、施設更新に関する説明会を行うとともに実施設計等を完了させました。
・市道については、「小平市道路舗装維持管理基本方針」や舗装の劣化状況等を踏まえ、主要道路4路線の道路補修工事を行い、安全性・快適性の向上を図ることができました。また、開発行為等によって整備された道路の受け入れにより、生活道路のネットワーク形成を図りました。
・たかの台本通りの無電柱化に向けて、電線共同溝本体工事の一部を実施しました。

課題	・超高齢社会や環境問題への対応を含め、様々な交通手段の連携や地域との協働により、誰もが安全で安心して快適に移動できる交通体系の実現に取り組むとともに、さらなる利用促進を図る必要があります。 ・交通事故のうち、自転車が関与する事故の割合が約5割となっており、東京都内における割合と同様に高い水準で推移しています。 ・駅前の自転車等の放置の防止に引き続き努めるとともに、自転車駐車場の確保、整備を推進する必要があります。 ・市道は、路面劣化による振動に対する苦情や道路雨水対策の要望が多く、適切な維持管理をする必要があります。 ・たかの台本通りの無電柱化については、事業期間が長期にわたるため、適切な進捗管理をする必要があります。

施策の方向性（ACTION）

施策の方向性	・コミュニティバスやコミュニティタクシーは、地域で支える公共交通として地域との協働、連携により、地域の実情やニーズに即した見直しを図りながら、維持していきます。 ・南西部地域の公共交通については、令和6年3月に策定した「小平市の地域公共交通基本方針」に基づき、新たな交通手段であるデマンド型交通の実証実験運行では運行継続に足る結果を得られませんでしたが、引き続き公共交通の検討を行っていきます。 ・「小平市交通安全計画」に基づき、道路交通環境の整備、交通安全教育・啓発活動の充実などの各種対策を推進し、さらなる交通事故減少の実現に努めます。 ・駅周辺の交通の安全と良好な生活環境の確保のため、放置自転車対策や自転車駐車場の整備を進めます。 ・市道は、「小平市道路舗装維持管理基本方針」や舗装の劣化状況等を踏まえ、計画的に補修実施路線を選定し、各路線の効率的かつ効果的な維持補修工事・新設改良工事を実施していくとともに、たかの台本通りの無電柱化を着実に進めていきます。

【参考】関連事務事業一覧（令和7年度）

	事務事業名 ★：第２期中期実行プラン（令和7年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	★ コミュニティバスの運行事業	8	3	1	081902	公共交通課
2	★ 総合的な交通体系整備支援事業	8	3	1	081903	公共交通課
3	★ コミュニティタクシーの運行事業	8	3	1	081904	公共交通課
4	建設事業所の管理運営事業	8	1	1	080702	道路課
5	★ 市道の管理事業【再掲】	8	2	1	080704	道路課
6	★ 道路維持事業	8	2	2	080707	道路課
7	★ 道路新設改良事業	8	2	3	080708	道路課
8	★ 私道補助事業	8	2	4	080709	道路課
9	★ 交通安全対策事業【再掲】	8	1	2	080902	交通対策課
10	★ 自転車対策事業【再掲】	8	1	2	080903	交通対策課
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

施策の概要（PLAN）

基本目標 Ⅲ　－　方針 9　－　テーマ 22　　第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載ページ： 63・64

地域のにぎわいを生む商工業・観光まちづくりの推進

取組の方針・内容

・「小平市産業振興基本計画」（平成30～令和9年度）、「第二次小平市観光まちづくり振興プラン」（令和6～9年度）に基づき、業種の垣根を越えた連携をはじめ、地域の多様な実施主体と連携しながら事業を実施します。
・「創業支援等事業計画」に基づき、民間の創業支援事業者（小平商工会、金融機関等）と連携して、相談窓口の設置や創業セミナーの開催などの創業支援事業を行います。
・商店の事業継続や空き店舗活用による新規開業、デジタル化の取組などを支援することで、様々な人が行き交う場所である商店街の活性化を図り、地域の拠点としての環境整備に取り組みます。
・小平商工会や商店会については、消費の市内還流を目指した取組や組織力強化につながる事業に対し、引き続き支援を行っていきます。
・小平産農産物等を活用した特産品の開発やイベントを実施する団体の支援を通じて、特色あるまちづくりや地域のにぎわい創出に取り組みます。
・地域の観光資源を有機的に結びつけるため、「まち巡り」などを中心に、魅力ある観光まちづくりを目指し、こだいら観光まちづくり協会と連携した観光まちづくりの推進に取り組みます。
・市内消費を促進する取組等により、新型コロナウイルス感染症や物価高騰で深刻な影響を受けている地域経済の活性化を図ります。

４年後の到達目標の進捗状況（DO）

成果指標			単位	基準年度 令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	市内で買い物をしている市民の割合（世論調査）（※1）	目標	%	－	－	－	－	85.0
		実績	%	82.6	－			
		達成率	%	－	－			
2	創業支援等事業計画に基づく支援対象者数（累計）（※2）	目標	人	－	280	560	840	1,120
		実績	人	1,237	320			
		達成率	%	－	114.3%			
3	「第二次小平市観光まちづくり振興プラン」アクションプランの達成数（※3）	目標	プラン	－	35	40	42	－
		実績	プラン	－	32			
		達成率	%	－	91.4%			

※1 基準年度は令和6年7月実施の数値
※2 基準値は令和2～5年度の累計数値
※3 第二次小平市観光まちづくり振興プランの期間は令和9年度まで。成果指標については、令和9年度までに見直しを行う

施策の成果についての総括（CHECK）

目標達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	物価高騰による影響を受けている事業者への支援や市内創業者への支援等により、市内産業の活性化が図れているため、一定の成果が上がっていると評価しました。

成果

・商店会が実施するイベントを支援するとともに、市内事業者のDX推進に係る取組への支援や市内店舗改修等補助事業など、魅力的な店舗を増やす取組により、商店街の活性化を図りました。
・国から「創業支援等事業計画」の認定を受けた計画に沿って創業者及び創業予定者への支援を行いました。
・農・商・観光などの産業の垣根を越えたイベント事業による地域の活性化を図りました。
・「第二次小平市観光まちづくり振興プラン」に基づき、引き続き、こだいら観光まちづくり協会と連携し、地域主体の観光まちづくりを推進しました。
・引き続き、物価高騰等の影響を受ける市内事業者を支援するため、市、こだいら観光まちづくり協会、小平商工会がそれぞれ主体となり、地域経済活性化促進事業を行いました。

課題

・商店主の高齢化等により、商店会のイベント開催等にかかる負担が増していることから、今後も引き続き商店会の活動に対して支援していく必要があります。
・創業支援等事業計画に基づく創業支援事業の実績を踏まえ、市内での起業・創業の機会を増やす取組をさらに強化していくことが必要です。
・商店会や商業施設が、より魅力的になることに対して、市民から大きな期待が寄せられています。
・引き続き、物価高騰の影響を受ける市内産業に対する継続的な支援が求められています。
・コロナ後を見据え新しい日常に対応した観光まちづくりに取り組む必要があります。

施策の方向性（ACTION）

施策の方向性	・商店会を拠点とした地域社会の活性化に寄与する取組を推進します。 ・創業意欲のある人たちが事業機会を得やすくするために、金融機関や教育・研修機関等が協力しながら、経営のノウハウ等を提供する取組を推進するとともに、新規会社の設立に際して応援金を支給します。 ・市内の地区ごとの特徴を活かした消費と交流の活性化により経済の市内循環を促進します。 ・「第二次小平市観光まちづくり振興プラン」に基づき、引き続き「小平グリーンロード」などの地域資源を活用しながら、観光まちづくりを推進します。 ・物価高騰等の影響を踏まえ、売上が減少した事業者を支援します。

【参考】関連事務事業一覧（令和7年度）

	事務事業名 ★：第２期中期実行プラン（令和7年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	★ 観光まちづくり推進事業	7	1	2	070532	シティプロモーション課
2	★ 農商連携推進事業（地産地消）	6	1	3	060327	産業振興課
3	★ 商店街チャレンジ戦略支援事業	7	1	2	070507	産業振興課
4	★ 魅力ある商店街支援事業	7	1	2	070510	産業振興課
5	★ 商工会補助事業	7	1	2	070511	産業振興課
6	商業集積地環境整備補助事業	7	1	2	070512	産業振興課
7	小口事業資金融資事業	7	1	2	070516	産業振興課
8	小平市技能功労者表彰事業	7	1	2	070518	産業振興課
9	★ 農商連携推進事業（商業活性化）	7	1	2	070525	産業振興課
10	食を核とした地域にぎわい事業	7	1	2	070528	産業振興課
11	★ 市内店舗改修等補助事業	7	1	2	070529	産業振興課
12	商工業後継者育成資金あっせん事業	7	1	2	070530	産業振興課
13	★ 創業支援事業	7	1	2	070535	産業振興課
14	小平市中小企業等支援給付金事業[商工会市内消費促進]	7	1	2	070537	産業振興課
15	小平市中小企業等支援給付金事業[物価高騰応援金]	7	1	2	070537	産業振興課
16	商店街防犯設備の整備等補助事業	7	1	2	070539	産業振興課
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						

施策の概要（PLAN）

基本目標 Ⅲ　－　方針 9　－　テーマ 23　　第2期中期実行プラン（令和7年2月）掲載ページ： 65・66

農のあるまちづくりの推進

取組の方針・内容

・「小平市農業振興計画」（平成30～令和9年度）に基づき、都市農業の振興を図るとともに、農業者の経営基盤強化や農地の保全・活用、地産地消の推進など、多様な主体と連携しながら事業を実施します。
・農地の創出や農業経営改善に必要な農機具等の購入への補助、スマート農業の導入支援など、認定農業者を中心とした営農意欲の高い農業者を支援することで、農業者の所得向上及び農業経営の安定化を図ります。
・農地の持つ防災や環境保全などの多面的機能をより発揮させるため、農地の保全と活用を推進する取組を支援します。
・新鮮で安全な農産物を身近な地域で購入できる都市農業の利点をいかせるよう、消費者がアクセスしやすい直売所の設置やマルシェの開催等を支援します。また、市民の購買意欲の向上を図るため、小平産農産物のブランド化による魅力向上を推進します。
・学校給食への小平産農産物の利用促進を図り、地産地消及び食育を推進します。
・担い手不足による農家や農地の減少を防ぐため、農業後継者の育成や女性農業者への支援のほか、援農ボランティアや農業体験ファーム（体験農園）など市民が農業の担い手の一人となるような事業の展開を図ります。
・学童農園・体験農園の実施、イベントでの即売会や農家による農産加工品等の講習会など多様な交流の場を設け、市民の農業への理解を促進します。また、市民菜園の実施等により、市民が農にふれあう機会を提供します。

４年後の到達目標の進捗状況（DO）

成果指標			単位	基準年度 令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
1	農地面積	目標	ha	－	160.1	157.2	154.3	151.6
		実績	ha	166.0	157.1			
		達成率	%	－	98.1%			
2	小平産農産物を購入しようとしている市民の割合(世論調査)(※)	目標	%	－	－	－	－	45.6
		実績	%	30.3	－			
		達成率	%	－	－			
3	小学校給食における小平産農産物の使用割合	目標	%	－	30.0	30.0	30.0	30.0
		実績	%	32.3	30.0			
		達成率	%	－	100.0%			

※ 基準年度は令和6年7月実施の数値

施策の成果についての総括（CHECK）

目標達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	地産地消の推進や、物価高騰への深刻な影響を受けている農業者の支援、生産基盤の整備への支援等により、市内農業振興の推進が図れているため、一定の成果が上がっていると評価しました。

成果

・地域農業担い手支援事業により、積極的に中核農家の育成を図りました。
・地域農業の担い手となる援農ボランティアを育成し、市内農家にて受け入れを行いました。
・農業経営強靭化事業により、市内農業者の生産基盤の強化を図りました。
・農商連携推進事業により、市民の購買意欲の向上と小平産農産物の魅力向上を図りました。
・農業生産資材費高騰臨時対策補助事業により、農業経営の安定化を図りました。
・未来に残す小平市の農地プロジェクト事業により、防災兼用農業井戸を整備することで、地域住民に配慮した生産形態を推進したとともに、農地の多面的機能の強化を図りました。

課題

・農業従事者の高齢化や担い手不足に対し、市民が農業の担い手の一人となるような施策等が必要です。
・食に対する期待や関心が高まっていく中で、食育や地産地消への取組が求められています。
・認定農業者などの中核農家の育成に加え、農業経営の安定化が重要な課題となっています。
・都市農業の環境を維持していく中で、生産者と市民との相互理解が求められています。
・農家戸数や農地面積は年々減少傾向にあります。そのため、農家の生産基盤の強化及び所得の向上が重要な課題となっています。
・農業生産資材費等の高騰が続くことで、農業従事者の負担が増加しています。
・猛暑や豪雨などの天候不順が続き、農産物の生育が不安定になっていることへの対応が必要です。

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・認定農業者の育成等のため、農業経営改善に必要な農機具及び農業用資材等の購入に対して補助を行い、農業経営の安定化を図ります。 ・農業後継者の育成や援農ボランティアなど市民が農業の担い手の一人となるような事業へ展開を図ります。 ・小学校給食へ市内産農産物の利用促進を図り、地産地消及び食育を推進します。 ・都市農業への理解を求めるため、学童農園・体験農園の実施、イベントでの即売会及び農家による農産加工品や伝統料理等の講習会など、多様な交流の場を設け、農家と市民の相互理解を図ります。 ・都市の特性をいかした都市農業の産業力の強化を図るため、農業経営強靭化事業を実施します。 ・農地の持つ防災や環境保全などの「多面的機能」をより発揮させるため、農地の保全と活用を推進する取組を支援します。 ・農業生産資材費等の高騰に対応するため、農業従事者の負担軽減につながる支援を実施します。 ・猛暑による農産物の高温障害に対応するため、高温対策や高温による病気発生の低減に寄与する取組の支援を実施します。

【参考】関連事務事業一覧（令和7年度）

	事務事業名 ★：第２期中期実行プラン（令和7年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	市民菜園管理運営事業	7	1	3	070701	市民協働・男女参画推進課
2	農業委員会活動及び事務局運営事業	6	1	1	060301	産業振興課
3	★ 地域農業担い手支援事業	6	1	3	060309	産業振興課
4	畑からまっしぐら事業	6	1	3	060310	産業振興課
5	★ 環境保全型農業推進事業	6	1	3	060311	産業振興課
6	産業まつり（農業部門）補助事業	6	1	3	060315	産業振興課
7	★ 地域と歩む農業推進事業	6	1	3	060316	産業振興課
8	★ 学童農園事業	6	1	3	060319	産業振興課
9	農業体験ファーム（体験農園）整備事業	6	1	3	060322	産業振興課
10	★ 小学校給食地場産農産物利用促進事業	6	1	3	060323	産業振興課
11	農商連携推進事業（地産地消）【再掲】	6	1	3	060327	産業振興課
12	★ 地産地消推進事業	6	1	3	060329	産業振興課
13	花小金井駅南口花壇整備事業	6	1	3	060330	産業振興課
14	★ 農業経営強靭化事業	6	1	3	060340	産業振興課
15	農業資材高騰対策支援事業	6	1	3	060341	産業振興課
16	★ 未来に残す小平市の農地プロジェクト事業	6	1	3	060344	産業振興課
17	★ スマート農業技術導入支援事業	6	1	3	060345	産業振興課
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						

自治体経営方針に関連する主要事業

趣旨

自治体経営方針は、3つの基本目標（ひとづくり・くらしづくり・まちづくり）に掲げる施策を着実に実施するために、行政として必要となる考え方やとるべき姿勢を示したものです。持続可能な自治体を築くために、将来を見据え、限られた経営資源を最大限に活用し、最適な手法を選択しながら、最小の経費で最大の効果を生み出していくという考えのもと、「地域資源によるサービスの実現」、「将来に向けた財政運営・財産活用」、「運営・業務執行体制の効率化」、「職員と職場の活性化」の方向性を示しています。その方向性に基づく具体的な取組については、「経営方針推進プログラム」としてまとめ、質的・量的な行財政改革を進めていくこととしています。

「中期実行プラン」では、自治体経営方針の考え方に紐づく主要な予算事業について掲載しています。

成果

・老朽化する公共施設への対応と新たなコミュニティ活動の拠点づくりへ向けて、市民参加や情報発信の取組を行いながら、中央エリアの整備（中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館複合化等）や小川駅西口複合施設等の整備、小平第十一小学校の更新等を進めました。
・庁舎機能の強化では、高置水槽改修工事が完了しました。
・メンタルヘルス不調者対応支援事業は、休職中の職員との面談等を段階的に行い、着実に職場復帰につなげているほか、病気の再発を防止する上でも一定の効果がありました。
・汎用申請ツールやLINE機能拡張の活用により、行政手続のオンライン化の更なる拡充を図りました。
・全国的に令和7年度末を目標とする情報システムの標準化・共通化作業を進め、対象となる20業務システムのうち、16業務システムの移行作業を完了しました。
・紙の契約書でなく、電子（クラウド上）で契約締結を行うことができる、電子契約サービスを共同調達により導入しました。
・小平市生成AI利用ガイドラインについて、職員への再周知を行い、業務における生成AI活用の更なる促進を図りました。
・公共施設におけるWi-Fi環境試行整備を行いました。
・DX推進に係る外部専門人材を登用し、全職員を対象とした変革推進研修を実施し、庁内におけるDX推進の機運醸成を図りました。
・DX推進リーダーを募集のうえ育成研修を実施するとともに、受講者によるワーキングでの意見交換等を参考としながら、小平市2040DXビジョンを策定しました。
・住民票の写しや税証明書などを発行するための各種申請書について、申請書自動印字システムを導入することにより、申請者の利便性の向上、記入負担の軽減を図り、「書かない窓口」の実現を図りました。
・小平市マイナンバーコールセンターを増設したほか、市民課の予約枠を拡大し、一部申請のオンライン化により、マイナンバーカードの手続きの円滑化を図りました。
・ターゲットに応じた広報媒体を活用し、効果的に伝わる情報発信に努めました。
・ふるさと納税のポータルサイトの拡充を図りました。
・業務管理アプリの導入として、保護者の負担軽減と事務効率化を図るため、直営学童クラブに保育管理アプリを導入するとともに、消防団の出動報酬の支給に係る職員の業務負担、及び消防団員の負担軽減のため、消防団動態管理アプリを導入し、消防団出動報告書のデジタル化と出動報酬支給に係る事務作業の効率化を図りました。
・都市計画・建築・道路・下水道・防災等の情報を一元管理する統合型GISの構築を行いました。また、時間や場所を問わない行政サービスとして公開型GISをリニューアルし、来庁者の待ち時間短縮と利便性向上のためにスマート窓口システムを構築しました。

課題

・中央エリアの整備（中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館複合化等）では、工事関係コストの急激な増加や施工事業者の確保の困難性が増していることを踏まえた対応が求められます。また、複合化による効果等について理解を得ながら、事業を進めていく必要があります。
・小平第十一小学校の更新等に向けて、設計等業務を進めるにあたり、関係機関との調整を図る必要があります。あわせて、複合化する新しい地域コミュニティ拠点となる（仮称）地区交流センターの管理・運営形態等を検討していく必要があります。
・庁舎は建築から約40年経過していることから、老朽化への対応が求められます。
・マイナンバーカードの保有者が8割を超え、制度改正により市役所で行うことができる手続きが年々拡大しているなかで、カードや電子証明書の手続きが必要な市民が迅速にかつ正確に手続きを行えるようにする必要があります。
・標準化・共通化が未完了の4業務システムについて、業務システムごとに主管課とシステムベンダーとの情報共有をきめ細かく行いながら、移行作業を進めていく必要があります。
・生産性の向上や業務の質的向上を目指し、職員の力が最大限に発揮されるための取組の充実が求められます。
・市からの情報発信がターゲット層に響くよう、広報媒体の特性を踏まえた発信の強化・改善を目指す必要があります。

今後の方向性

・中央エリアの整備（中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館複合化等）では、設計内容の一部見直し等による事業費の精査や施工事業者の確保に向けたスケジュールの調整等を図り、適宜情報発信を行いながら、事業を推進します。
・小平第十一小学校の更新等に向けて、実施設計を行います。
・庁舎では、空調設備改修及び照明設備LED化改修を着実に進めていくとともに、災害時の本部機能を担うため、必要に応じた改修を適宜行います。
・マイナンバーカードの申請が困難な方へ出張申請サポートを継続し、より簡単に申請ができる環境を整備します。また、マイナンバーカード特設会場を運営するほか、電話自動応答システムや申請書自動印字システムにより手続きの円滑化を図ります。
・情報システムの標準化・共通化については、未完了の業務システムの移行作業を進め、順次ガバメントクラウドでのシステム利用を開始します。
・市内公共施設においてWi-Fi環境の試行整備の範囲を拡大していきます。
・DX推進に係る外部専門人材を登用し、庁内における取組を推進します。
・メンタルヘルス不調者対応支援事業については、導入して間もない事業であるため、引き続き効果等の検証に努めます。
・市の魅力をいかした財源確保として、引き続き市内事業者へ周知を図り、ふるさと納税返礼品の拡充に努めます。
・広報アドバイザーを任用し、広報媒体の特性に応じたSNSの効果的な情報発信に努めます。
・多様な層への、的確かつ効果的な情報提供および市の魅力発信の強化を図ります。

【参考】関連事務事業一覧（令和７年度）

	事務事業名 ★：第２期中期実行プラン（令和7年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	予算科目			事務事業コード	担当課
		款	項	目		
1	★ 議会の運営事業	1	1	1	010102	議会事務局
2	行政運営の企画・研究・調査事業	2	1	7	020101	政策課
3	★ 行政経営課の運営事業	2	1	7	020503	行政経営課
4	統計職員及び統計調査員登録制度に係る事業	2	5	1	020501	行政経営課
5	委託統計事業	2	5	2	020502	行政経営課
6	国勢調査事業	2	5	3	020504	行政経営課
7	★ 情報システム管理・運営事業	2	1	8	021101	情報政策課
8	★ 情報システムの標準化・共通化導入事業	2	1	8	021102	情報政策課
9	財政課の運営事業	2	1	4	021501	財政課・シティプロモーション課
10	公債費元金償還	11	1	1	110101	財政課
11	公債費利子支払	11	1	2	110102	財政課
12	財産管理事業	2	1	6	022104	公共施設マネジメント課
13	公共施設マネジメント推進事業	2	1	7	022105	公共施設マネジメント課
14	小平市土地開発公社補助事業	12	1	1	120101	公共施設マネジメント課
15	市報の発行事業	2	1	2	020303	シティプロモーション課
16	広報事業	2	1	2	020304	シティプロモーション課
17	★ 郵便物管理事業	2	1	1	020702	総務課
18	庁用車管理事業	2	1	1	020703	総務課
19	文書管理事業	2	1	1	020704	総務課
20	行政不服審査会及び情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会の運営事業	2	1	1	020705	総務課
21	固定資産評価審査委員会の運営事業	2	1	1	020707	総務課
22	★ 庁舎管理事業【再掲】	2	1	1	020708	総務課
23	人事管理事業	2	1	3	020909	職員課
24	職員福利厚生事業	2	1	3	020910	職員課
25	★ 職員健康管理事業	2	1	3	020911	職員課
26	職員研修事業	2	1	3	020912	職員課
27	★ 消防団関係運営事業【再掲】	9	1	2	090102	防災危機管理課
28	市政資料コーナー事業	2	1	2	022323	市民課
29	★ 市民課の運営事業	2	3	1	022301	市民課
30	★ 窓口事務事業	2	3	1	022302	市民課
31	戸籍事務事業	2	3	1	022303	市民課
32	★ 住民基本台帳事務事業	2	3	1	022304	市民課
33	印鑑登録事務事業	2	3	1	022307	市民課
34	動く市役所事業	2	3	1	022308	市民課
35	★ 東部出張所事務事業	2	3	1	022309	市民課
36	★ 西部出張所事務事業	2	3	1	022310	市民課
37	おくやみ窓口事業	2	3	1	022326	市民課
38	税務課の運営事業	2	2	2	021701	税務課
39	諸税賦課事業	2	2	2	021702	税務課
40	市民税賦課事業	2	2	2	021703	税務課
41	資産税賦課事業	2	2	2	021704	税務課
42	★ 収納課の運営事業	2	2	3	021901	収納課
43	市税の徴収事業	2	2	3	021902	収納課
44	★ 文化財の保存と啓発事業【再掲】	10	4	4	101122	文化スポーツ課
45	★ 学童クラブ事業【再掲】	3	4	6	030322	こども若者みらい課
46	★ 中央エリア（新建物）整備事業	3	1	1	032017	福祉政策課
47	徴収事業	後1	1	1	810101	保険年金課
48	滞納処分事業	後1	1	2	810102	保険年金課
49	★ 建築基準行政事業	8	3	2	081835	建築指導課
50	里道等管理事業	8	2	1	080706	道路課
51	会計課の運営事業	2	1	5	023501	会計課
52	★ 小学校等複合施設整備事業	10	2	4	100317	教育総務課

令和７年度
小平市の行政評価

令和 8 年 9 月発行

編集･発行　小平市企画政策部政策課
〒187－8701
東京都小平市小川町二丁目 1,333 番地
電話番号 042－346－9503
ＦＡＸ　042－346－9513
電子ﾒｰﾙ　seisaku@city.kodaira.lg.jp